

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年6月10日提出

【計算期間】 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 第12特定期間
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 第12期
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型 第12特定期間
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型 第12期
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型 第12特定期間
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型 第12期
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 第12期
(自 平成27年9月16日至 平成28年3月15日)

【ファンド名】 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役社長 渡邊 国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[1] 各コースは、世界のハイ・イールド債券¹を実質的な主要投資対象²とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。また、「マネープールファンド」は、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象²とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

1 当ファンドにおいて、ハイ・イールド債券とは、格付機関によって格付される債券の信用度でBB格相当以下に格付されている有価証券をいいます（先進国または新興国^{*}の政府、政府機関もしくは企業が発行する債券、資産担保証券、優先証券等を含みます。）。

* 新興国とは、いわゆる先進国を除く諸国で、一般にエマージング・カントリー、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。

2 各コースは、円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。また、「マネープールファンド」は、「野村マネー マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

[2] 「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、3つのコース（円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース）および「マネープールファンド」から構成されるスイッチングの可能なファンドです。（各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。なお、「マネープールファンド」には「毎月分配型」はありません。）

スイッチングは、「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で行なうことが可能です。

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ¹ を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ² を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

1 外貨建資産に対して実質的に、当該外貨建資産にかかる通貨売りブラジルリアル買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売り豪ドル買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売り南アフリ

カランド買いの為替取引を行なうことで、保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各資源国通貨への実質的なエクスポージャー^{*}をとることをいいます。

- 2 外貨建資産に対して実質的に、当該外貨建資産にかかる通貨売り中国元買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売りインドルピー買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売りインドネシアルピア買いの為替取引を行なうことで、保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各アジア通貨への実質的なエクスポージャー^{*}をとることをいいます。

*通貨への実質的なエクスポージャーとは、当該通貨に係る為替変動リスクに直接的にさらされている部分をいいます。

- [3] 分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

毎月分配型

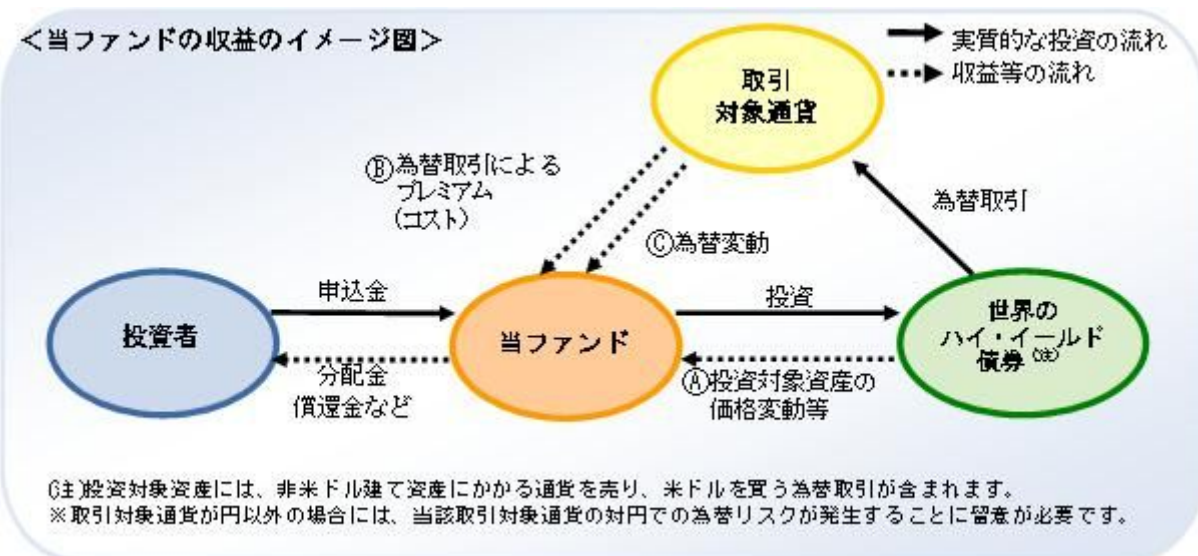
毎月原則15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

年2回決算型

年2回、原則として3月および9月の各15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

当ファンドの収益のイメージ

当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

①

②

③







資源国通貨コース、アジア通貨コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）} + \text{為替取引によるプレミアム（コスト）} + \text{為替差益（差損）}$$

円コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）} + \text{為替取引によるプレミアム（コスト）} + \text{収益源となりません ※1}$$

1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等  <p>債券価格等の上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利  <p>プレミアム (金利差相当分の収益)の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨高  <p>為替差益の発生</p>
損失やコストが発生するケース	 <p>債券価格等の下落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利  <p>コスト (金利差相当分の費用)の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨安  <p>為替差損の発生</p>

取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々2兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ) なし
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型）

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型）

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド	あり ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))			ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式 債 券
追 加 型	海 外 内 外	不動産投信 その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))			ファンド・オブ・ファンズ
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲

げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

(1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

(1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

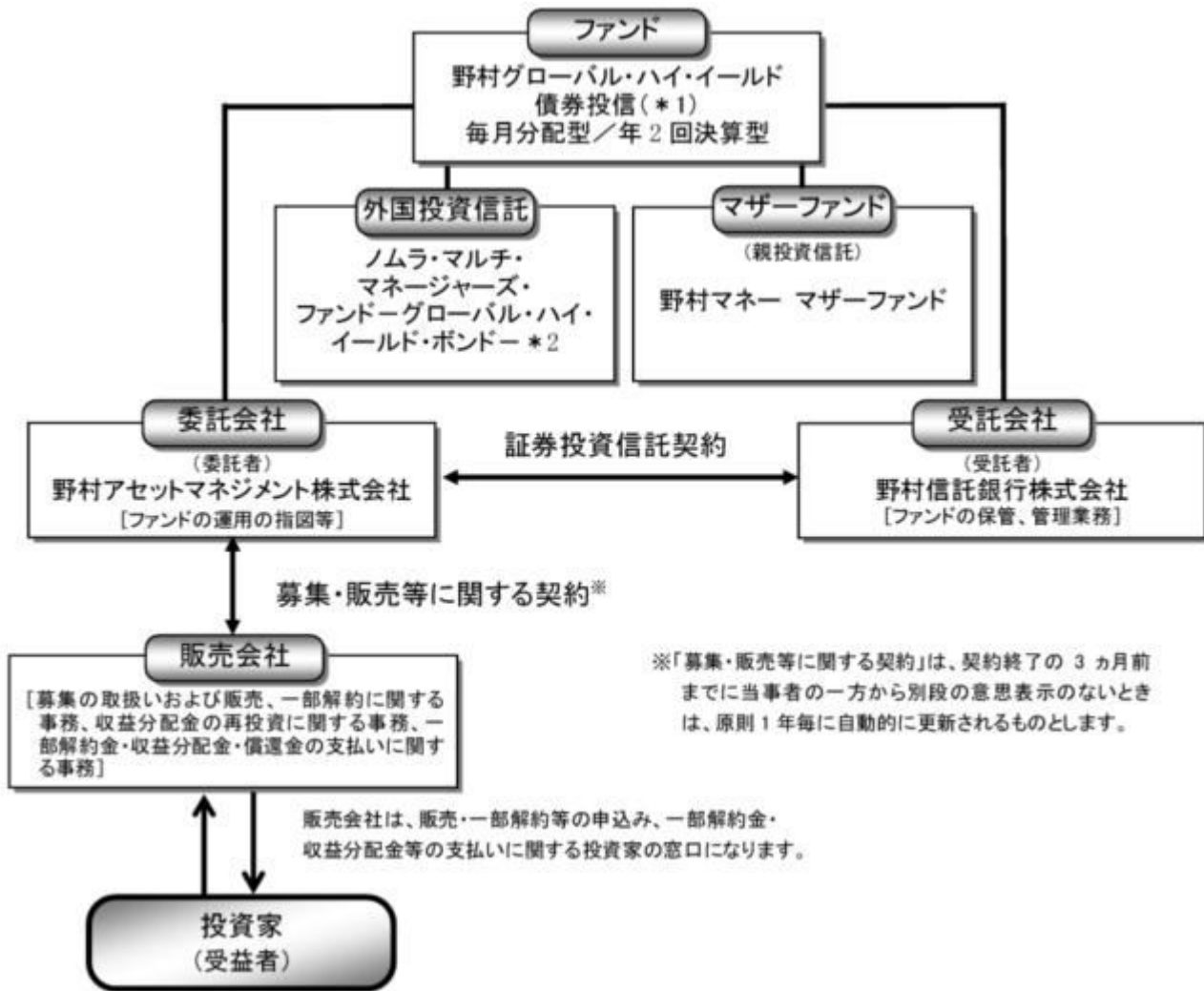
平成22年4月23日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

各コース

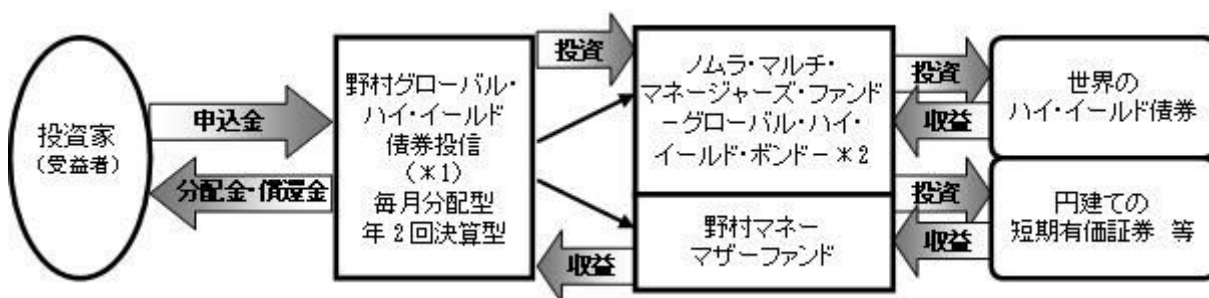
注) 以下の図表中*1、*2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
*2	日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス



ファンド・オブ・ファンズ方式について

各コースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-*2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

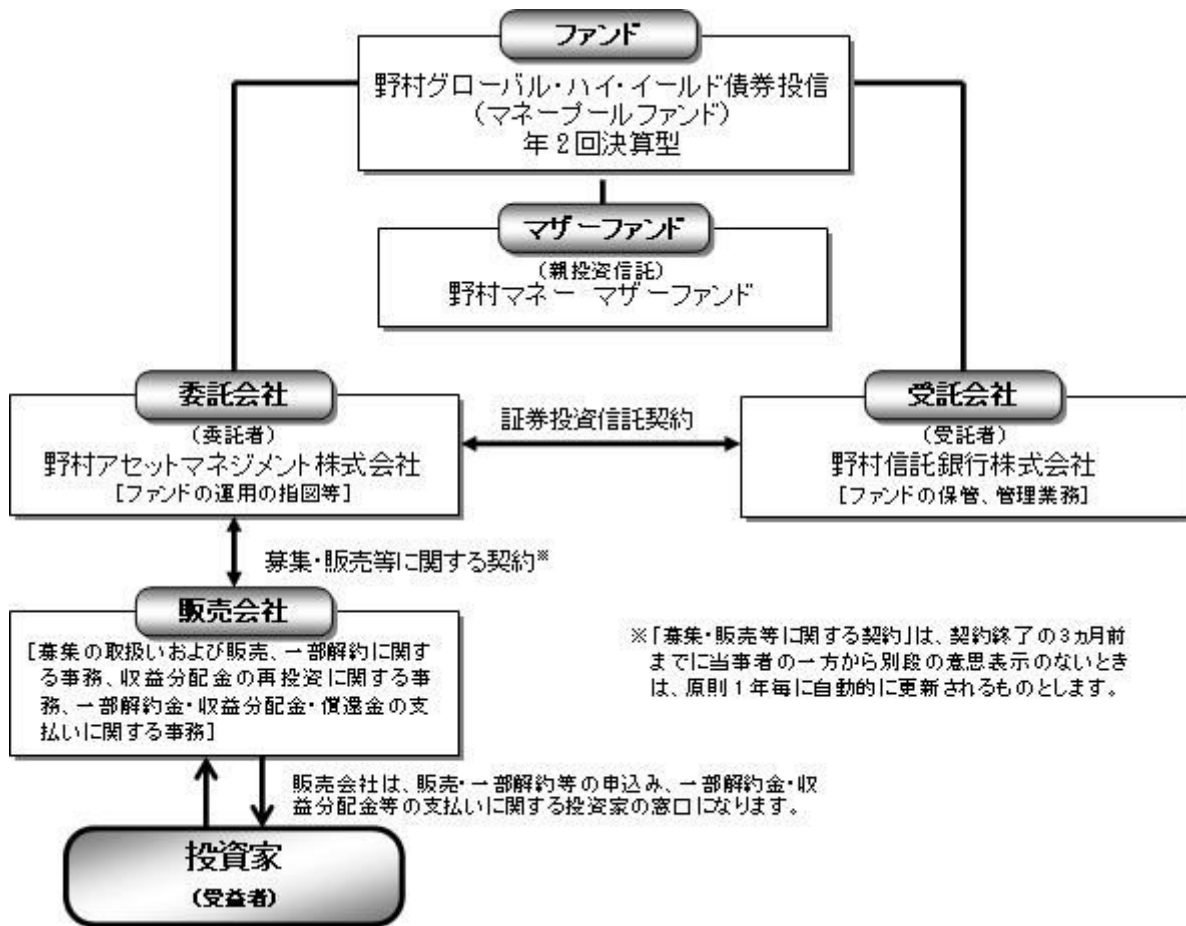


マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

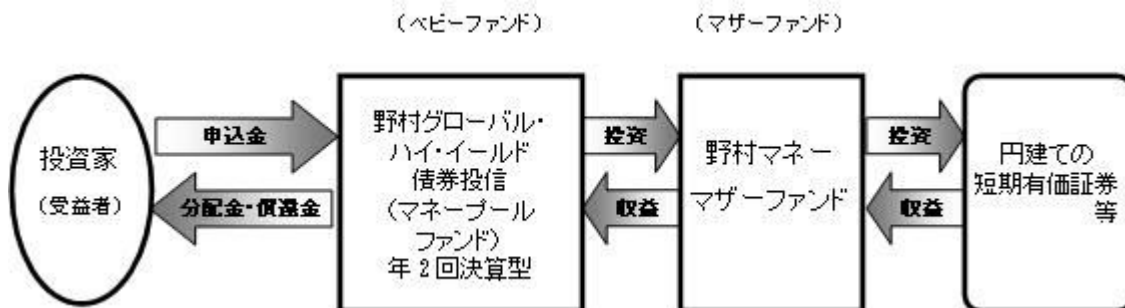
各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

マネープールファンド



ファミリーファンド方式について

ファンドは「野村マネー マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。
ファンドは、マザーファンドのほかに直接公社債等に投資する場合があります。

委託会社の概況(平成28年4月末現在)

- ・名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所
東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
平成9年(1997年)10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年(2000年)11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成15年(2003年)6月27日	委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

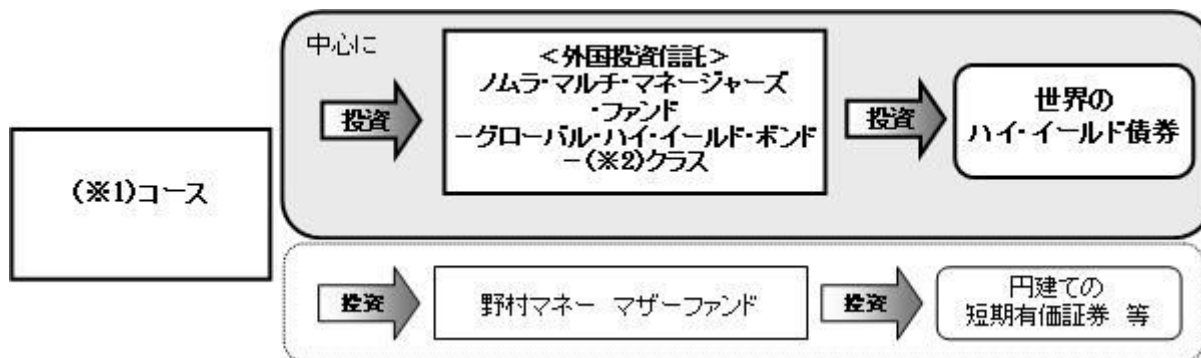
(1)【投資方針】

<各コース>

各コースにおいて、各々投資対象とする外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率は、通常の場合においては、外国投資信託への投資を中心とします*。

また、外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

* 通常の場合において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。
- ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

注) 上記の図中(1)、(2)については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
(1)	円	資源国通貨	アジア通貨
(2)	日本円		

<マネープールファンド(年2回決算型)>

「野村マネー マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運

用を行いません。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

<各コース>

世界のハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とします。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 資源国通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨クラス
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

<「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス / 資源国通貨クラス / アジア通貨クラス」の主要投資対象>

世界のハイ・イールド債券を主要投資対象とします。

外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

<「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象>

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

運用方針の詳細については「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

<各コース>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - ハ. 金銭債権(イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ハイ・イールド・ボンド-()受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネーマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<マネープールファンド(年2回決算型)>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる

ものとしします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（5）投資制限 当該ファンドの および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債 に限ります。）

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。
5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
7. 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
10. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る）
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
14. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を

有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド

（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス）

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >

主要投資対象

世界のハイ・イールド債券

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界のハイ・イールド債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。 ・ハイ・イールド債券を、発行体の登録国や所在地、発行通貨等から、「米国」、「欧州」、「新興国その他」の各地域に属する債券に分類します。 ・各地域の債券への投資比率は、原則として、下表の通りとします。 <table border="1" data-bbox="448 297 1286 383"> <thead> <tr> <th>地域名</th> <th>米国</th> <th>欧州</th> <th>新興国その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資比率</td> <td>25～50%</td> <td>25～50%</td> <td>25～50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の投資比率は、市場構造や投資環境の変化等によって、見直す場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないません。 ・ファンドには3つのクラス（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス）があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（日本円クラス：円、資源国通貨クラス：ブラジルレアル/豪ドル/南アフリカランド、アジア通貨クラス：中国元/インドルピー/インドネシアルピア）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。 ・投資顧問会社が、ハイ・イールド債券の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、ハイ・イールド債券の運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。 ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社及びファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないません。 <p>* 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。</p>	地域名	米国	欧州	新興国その他	投資比率	25～50%	25～50%	25～50%
地域名	米国	欧州	新興国その他						
投資比率	25～50%	25～50%	25～50%						
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします（国債・地方債等は除く）。 ・株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証券の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合はファンドの純資産総額の30%以内とします。 ・格付をもたない債券（国債・地方債等は除く）への投資割合は、取得時において、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・CCC+ 格（S&P社）以下またはCaa1 格（Moody's社）以下の格付の債券（ディストレス債およびデフォルト債を含みます。）への投資割合は、取得時において、原則としてファンドの純資産総額の30%以内とします。 ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 								
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行ないません。								
償還条項	当初設定日（平成22年4月26日）より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。								
< 主な関係法人 >									
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー								
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社								

管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 副投資顧問会社 >	下記をご参照ください。
< 管理報酬等 >	
信託報酬	純資産総額の0.90%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

副投資顧問会社

主な担当地域	名 称
米国	Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.
	J.P. Morgan Investment Management Inc.
欧州	FIL Investments International
	Deutsche Asset Management Investment GmbH
新興国その他	UBS Asset Management (Americas) Inc.
	UBS Asset Management (UK) Ltd
	Ashmore Investment Management Limited
米国/欧州/新興国その他	Standish Mellon Asset Management Company LLC
	Wellington Management Company, LLP

上記の各副投資顧問会社は、平成28年 6月10日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」の運用体制について

野村アセットマネジメント株式会社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T）の助言に基づき、ハイ・イールド債券を実質的に運用する副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T）は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ（代替）投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

（参考）マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」
運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

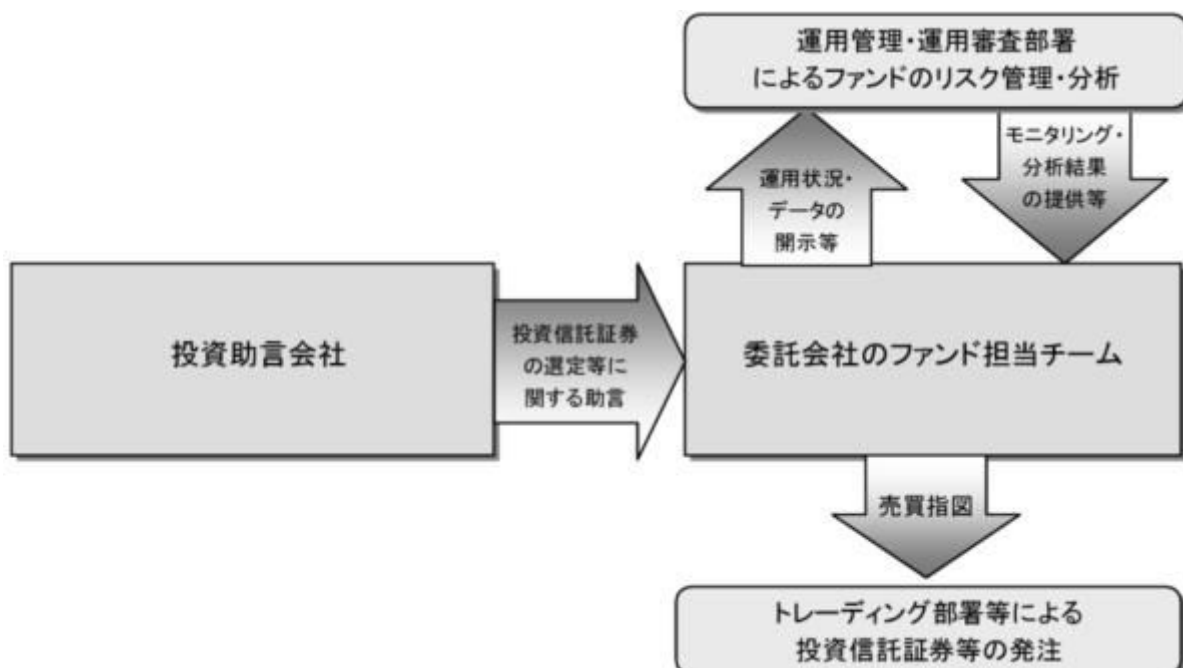
一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

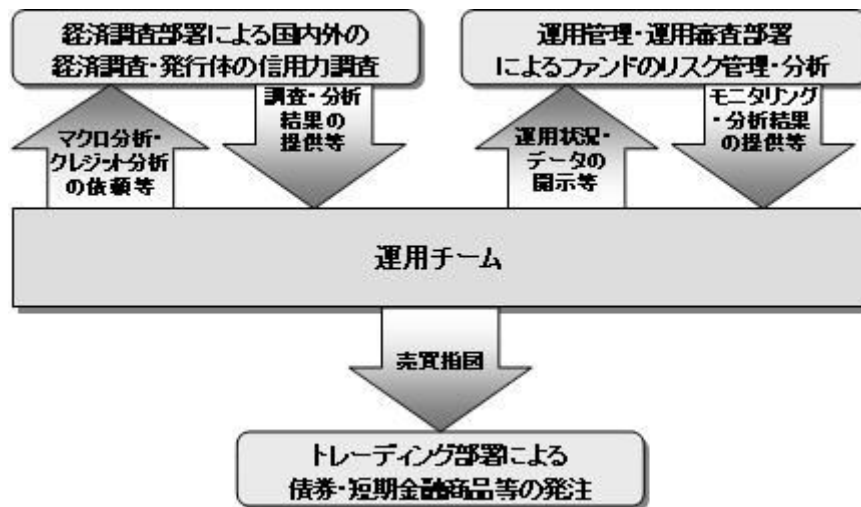
(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

各コース



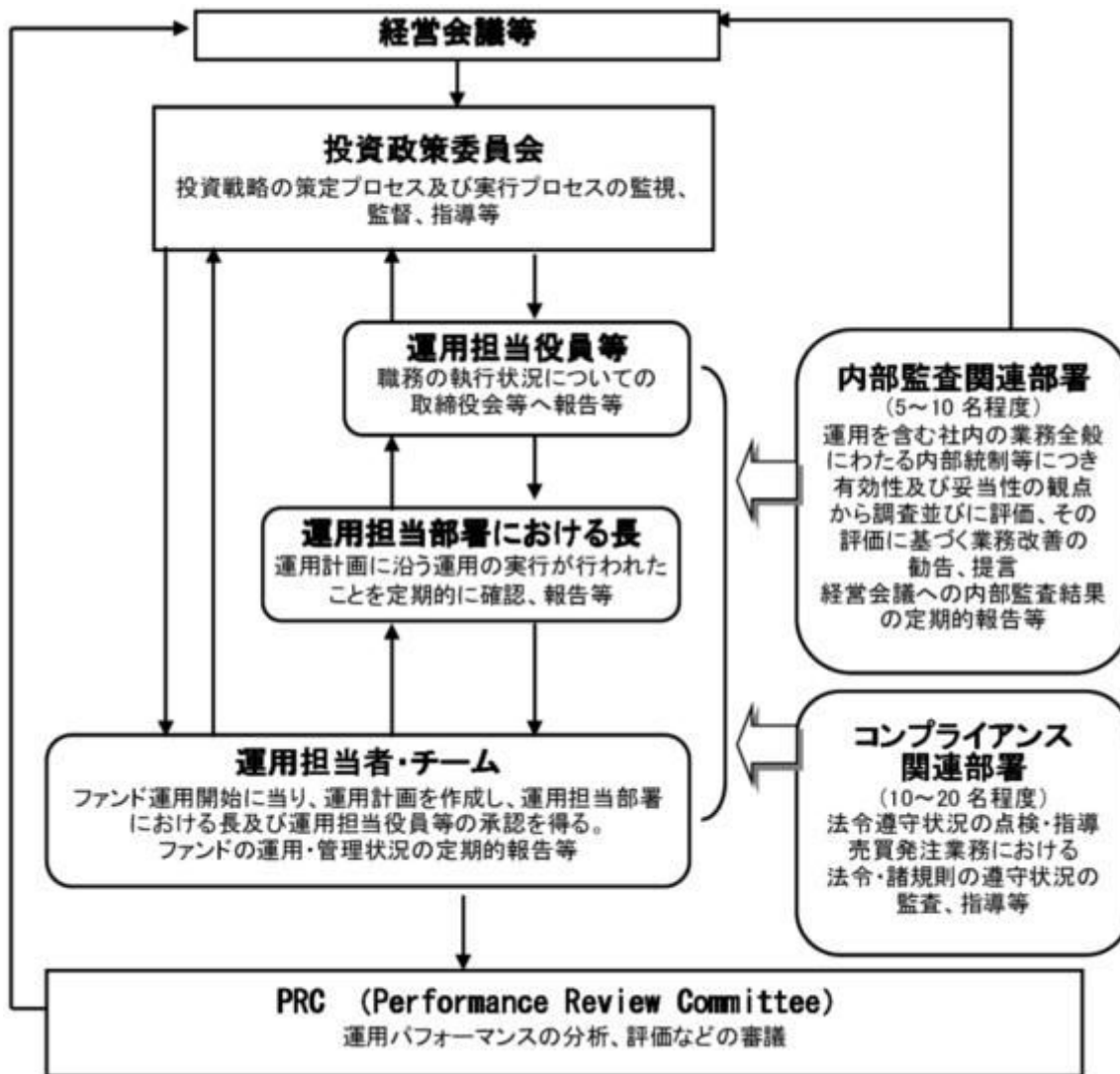
マネープールファンド（年2回決算型）



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

<毎月分配型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中

心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として**毎月15日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として**毎年3月および9月の各15日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

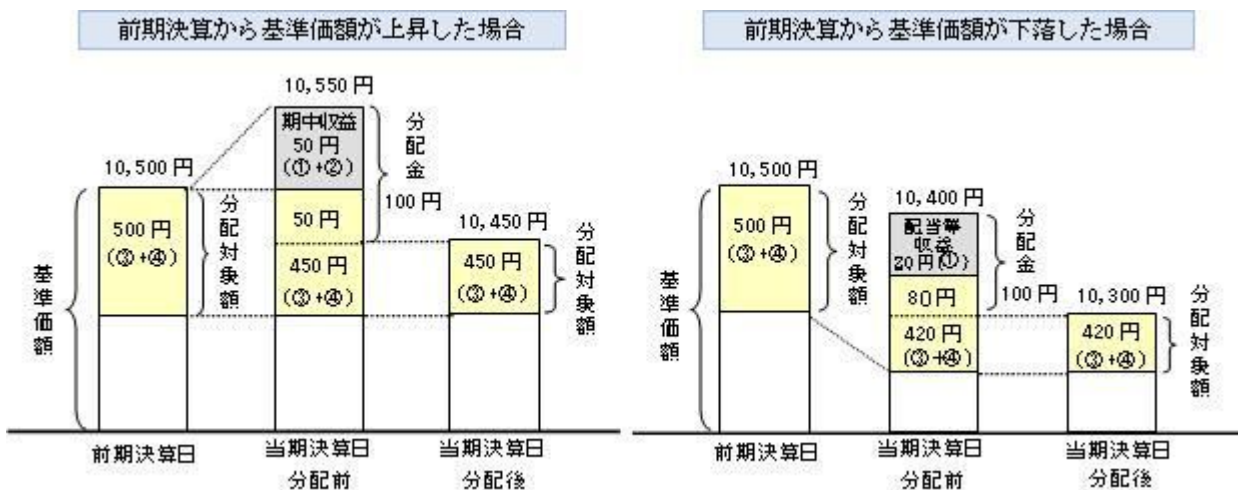


ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

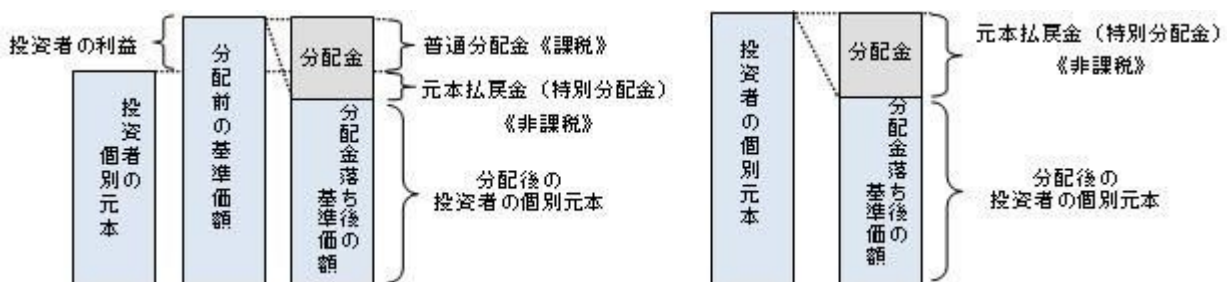
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

<各コース>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< マネープールファンド（年2回決算型） >

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

投資する株式の範囲（約款第19条）

- （ ）委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- （ ）上記（ ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

- （ ）委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- () 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- () 上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- () 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

各コース

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に、ファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

<資源国通貨コースおよびアジア通貨コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として、米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。
- ・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コースを構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコ

スト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

マネープールファンド

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースに関する留意点

- ・各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- ・外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物が替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- ・店頭デリバティブ取引に関して、将来、国際的に規制の強化等が予定されています。ファンドが投資対象とする外国投資信託が原則として活用するNDFが当該規制強化等の対象取引となり、かつ、当該取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合、当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなります。その場合、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主

要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

各コースが投資対象とする外国投資信託に関する留意点

- ・ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がハイ・イールド債券の運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にハイ・イールド債券への投資比率が低下する場合があります。
- ・各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる債券の運用にあたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

マネープールファンドは、マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご留意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

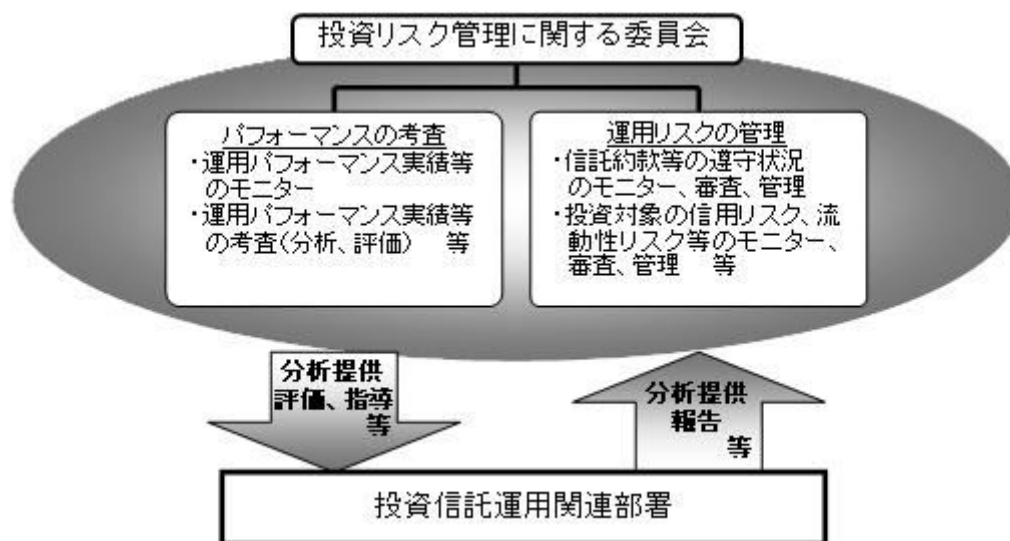
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



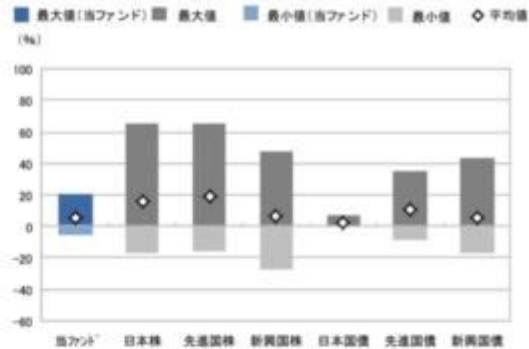
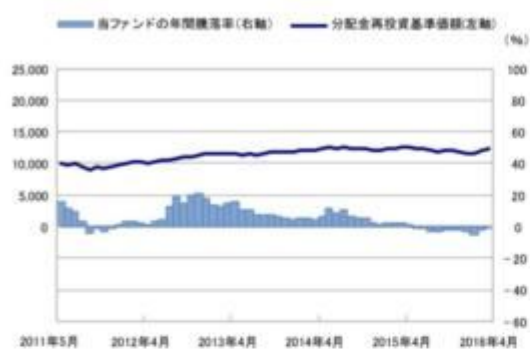
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2011年5月末～2016年4月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●円コース(毎月分配型)

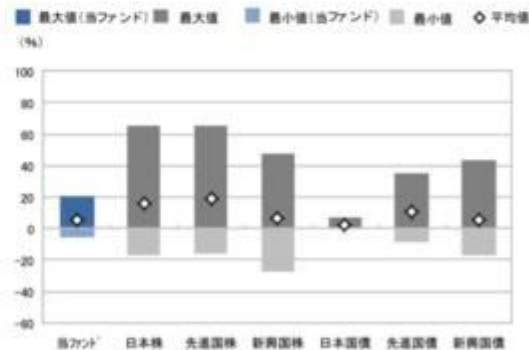
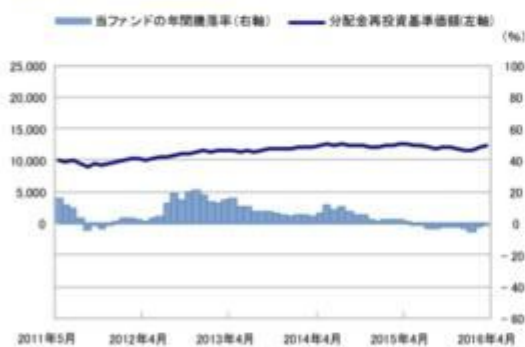


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	20.8	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値(%)	△ 5.1	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 8.6	△ 17.4
平均値(%)	5.3	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●円コース(年2回決算型)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	20.8	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値(%)	△ 5.1	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 8.6	△ 17.4
平均値(%)	5.3	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

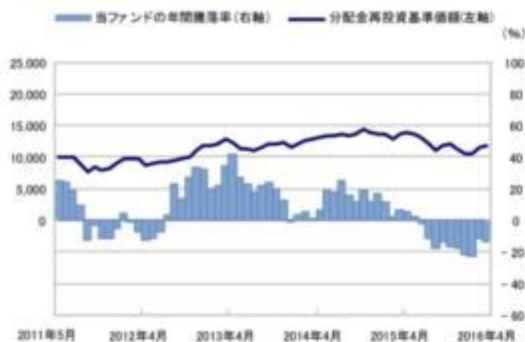
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

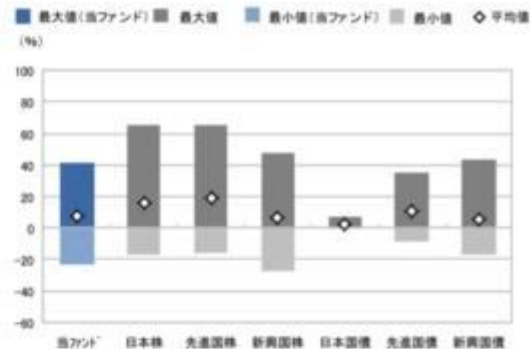
〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●資源国通貨コース(毎月分配型)



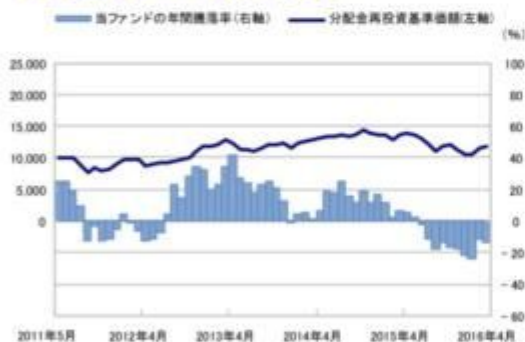
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



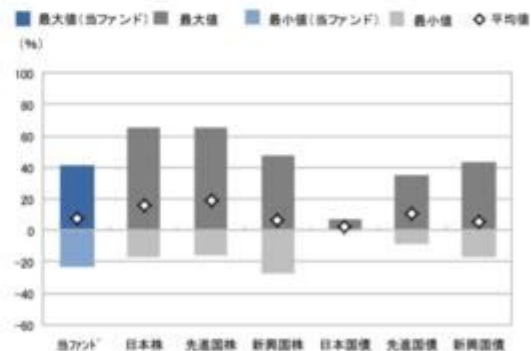
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	41.3	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値(%)	△ 23.2	△ 17.0	△ 15.8	△ 27.4	0.4	△ 8.6	△ 17.4
平均値(%)	7.0	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●資源国通貨コース(年2回決算型)



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	41.6	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値(%)	△ 23.4	△ 17.0	△ 15.8	△ 27.4	0.4	△ 8.6	△ 17.4
平均値(%)	7.1	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

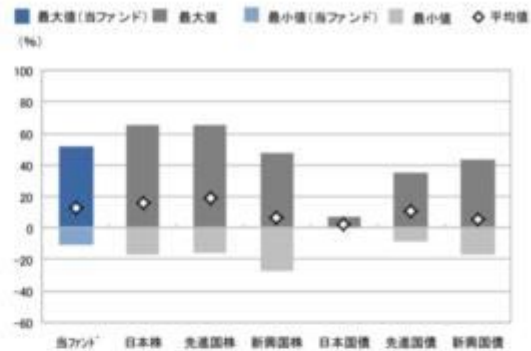
〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●アジア通貨コース(毎月分配型)



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



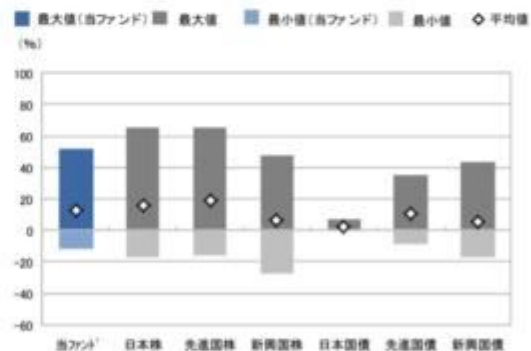
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	51.6	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値(%)	△ 11.1	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 8.6	△ 17.4
平均値(%)	13.0	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●アジア通貨コース(年2回決算型)



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

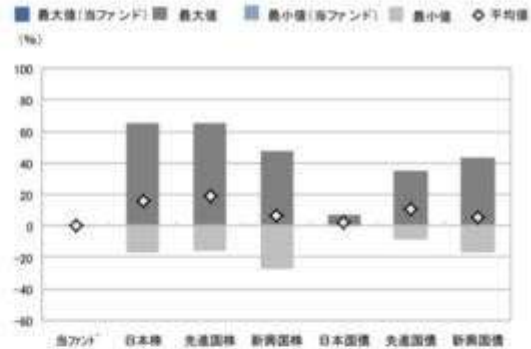


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	51.8	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値(%)	△ 11.2	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 8.6	△ 17.4
平均値(%)	13.0	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●マネーボールファンド(年2回決算型)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.1	85.0	69.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値(%)	0.0	△17.0	△15.6	△27.4	0.4	△8.6	△17.4
平均値(%)	0.1	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株式会社東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスも法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを予測するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPFS, J.P. Morgan Securities PLC, またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、4.32%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当

する率）（税抜4.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

<各コース>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.8424%（税抜年0.78%）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分は次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.275%	年0.48%	年0.025%

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

（参考）投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率 （年率）
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド	0.90%

各クラス共通

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンドの各クラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンド

の実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.7424%程度

< マネープールファンド（年2回決算型） >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

< コールレート >	信託報酬率	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
0.65%以上	年0.594% (税抜年0.55%)	年0.22%	年0.28%	年0.05%
0.4%以上 0.65%未満	年0.324% (税抜年0.30%)	年0.13%	年0.14%	年0.03%
0.4%未満	年0.162% (税抜年0.15%)以内	年0.065%以内	年0.070%以内	年0.015%以内

* 前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

* 平成28年 6月10日現在の信託報酬率は年0.001188%（税抜年0.0011%）となっております。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。（「マネープールファンド（年2回決算型）」）

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

す。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

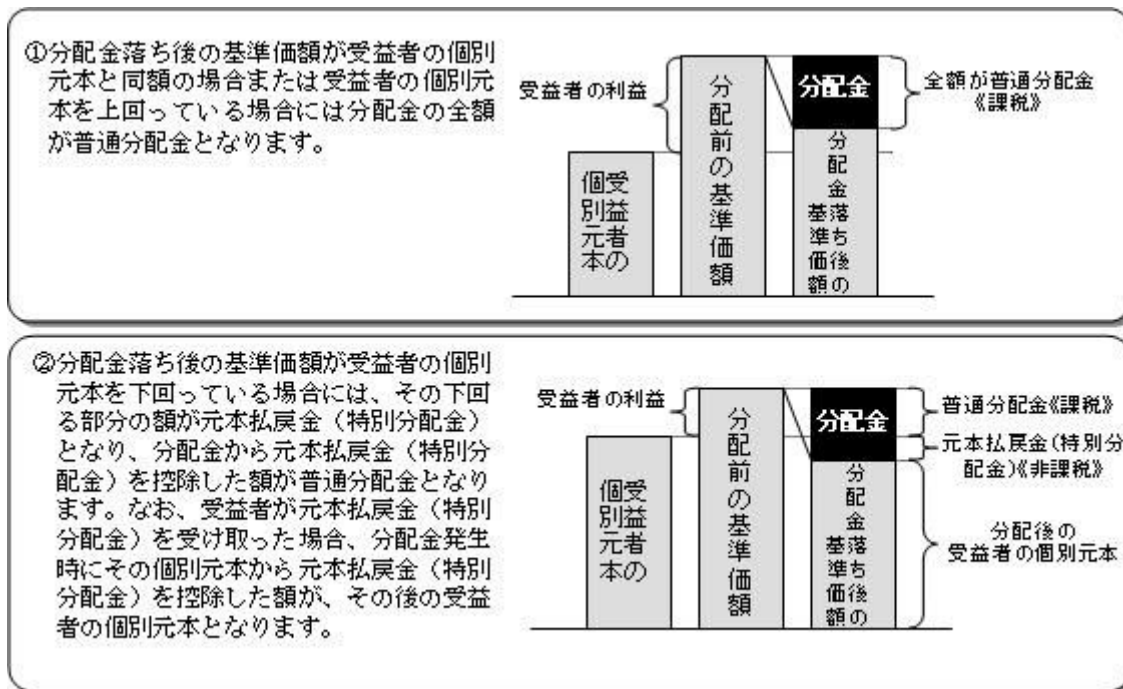
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成28年4月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成28年4月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	15,450,548,532	98.57
親投資信託受益証券	日本	1,005,613	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		222,836,728	1.42
合計（純資産総額）		15,674,390,873	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,240,894,952	99.03
親投資信託受益証券	日本	1,005,613	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）		11,107,538	0.88

合計(純資産総額)	1,253,008,103	100.00
-----------	---------------	--------

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	104,876,865,488	99.00
親投資信託受益証券	日本	1,005,613	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,047,682,477	0.98
合計(純資産総額)		105,925,553,578	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,303,746,400	99.01
親投資信託受益証券	日本	1,005,613	0.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)		31,731,233	0.95
合計(純資産総額)		3,336,483,246	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,156,793,520	99.12
親投資信託受益証券	日本	1,005,613	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		140,970,424	0.86
合計(純資産総額)		16,298,769,557	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,311,486,752	98.55
親投資信託受益証券	日本	1,005,613	0.07
現金・預金・その他資産(負債控除後)		18,233,194	1.37
合計(純資産総額)		1,330,725,559	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	8,974,406	98.56

現金・預金・その他資産(負債控除後)		130,594	1.43
合計(純資産総額)		9,105,000	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	1,243,171,948	5.61
特殊債券	日本	5,687,426,385	25.70
社債券	日本	1,904,029,564	8.60
コマーシャルペーパー	日本	1,499,810,753	6.77
現金・預金・その他資産(負債控除後)		11,791,869,054	53.29
合計(純資産総額)		22,126,307,704	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ハイ・イールド・ボンド・日本円クラス	2,382,873	6,423	15,305,667,181	6,484	15,450,548,532	98.57
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0211	1,005,613	1.0211	1,005,613	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.57
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.57

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ハイ・イールド・ボンド・日本円クラス	191,378	6,392	1,223,288,176	6,484	1,240,894,952	99.03
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0211	1,005,613	1.0211	1,005,613	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.03
親投資信託受益証券	0.08
合 計	99.11

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド-グローバル・ハ イ・イールド・ボンド-資源国通 貨クラス	37,889,041	2,688	101,845,742,208	2,768	104,876,865,488	99.00
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0211	1,005,613	1.0211	1,005,613	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.01

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド-グローバル・ハ イ・イールド・ボンド-資源国通 貨クラス	1,193,550	2,714	3,240,440,508	2,768	3,303,746,400	99.01
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0211	1,005,613	1.0211	1,005,613	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.01
親投資信託受益証券	0.03
合 計	99.04

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド-グローバル・ハ イ・イールド・ボンド-アジア通 貨クラス	3,446,415	4,560	15,715,652,400	4,688	16,156,793,520	99.12
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0211	1,005,613	1.0211	1,005,613	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.12
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.13

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド-グローバル・ハ イ・イールド・ボンド-アジア通 貨クラス	279,754	4,705	1,316,354,471	4,688	1,311,486,752	98.55
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0211	1,005,613	1.0211	1,005,613	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.55
親投資信託受益証券	0.07
合 計	98.62

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	8,788,959	1.0211	8,974,406	1.0211	8,974,406	98.56

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.56
合 計	98.56

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第26回特定社債間限定同順位特約付	600,000,000	100.11	600,663,039	100.11	600,663,039	0.54	2016/7/20	2.71
2	日本	特殊債券	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第46回	430,000,000	100.03	430,140,629	100.03	430,140,629	0.255	2016/6/20	1.94
3	日本	社債券	三菱UFJリース 第15回社債間限定同順位特約付	400,000,000	100.35	401,407,205	100.35	401,407,205	0.66	2016/12/14	1.81
4	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第27回特定社債間限定同順位特約付	400,000,000	100.23	400,938,849	100.23	400,938,849	0.515	2016/10/20	1.81
5	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第259回	400,000,000	100.08	400,342,645	100.08	400,342,645	0.55	2016/6/27	1.80
6	日本	特殊債券	農林債券 利付第733回い号	380,000,000	100.08	380,317,713	100.08	380,317,713	0.55	2016/6/27	1.71
7	日本	特殊債券	農林債券 利付第739回い号	300,000,000	100.32	300,982,944	100.32	300,982,944	0.5	2016/12/27	1.36
8	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第12回	300,000,000	100.17	300,529,890	100.17	300,529,890	2	2016/5/31	1.35
9	日本	特殊債券	商工債券 利付第736回い号	300,000,000	100.15	300,469,187	100.15	300,469,187	0.45	2016/9/27	1.35
10	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第261回	300,000,000	100.14	300,434,184	100.14	300,434,184	0.45	2016/8/26	1.35
11	日本	特殊債券	商工債券 利付第733回い号	300,000,000	100.07	300,236,327	100.07	300,236,327	0.55	2016/6/27	1.35
12	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第258回	300,000,000	100.03	300,117,159	100.03	300,117,159	0.55	2016/5/27	1.35
13	日本	地方債証券	東京都 公募第634回	201,000,000	100.26	201,525,979	100.26	201,525,979	1.86	2016/6/20	0.91
14	日本	特殊債券	農林債券 利付第742回い号	200,000,000	100.40	200,811,200	100.40	200,811,200	0.45	2017/3/27	0.90
15	日本	特殊債券	商工債券 利付(3年)第164回	200,000,000	100.05	200,103,514	100.05	200,103,514	0.2	2016/9/27	0.90
16	日本	特殊債券	日本政策投資銀行社債 財投機関債第34回	200,000,000	100.02	200,059,664	100.02	200,059,664	0.243	2016/6/20	0.90
17	日本	特殊債券	商工債券 利付(3年)第161回	200,000,000	100.02	200,058,840	100.02	200,058,840	0.25	2016/6/27	0.90
18	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	200,000,000		199,994,246		199,994,246			0.90
19	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	200,000,000		199,991,205		199,991,205			0.90
20	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	200,000,000		199,969,319		199,969,319			0.90
21	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	200,000,000		199,943,287		199,943,287			0.90
22	日本	特殊債券	商工債券 利付第734回い号	170,000,000	100.11	170,200,015	100.11	170,200,015	0.55	2016/7/27	0.76

23	日本	特殊債券	都市再生債券 財投機関債第7 5回	160,000,000	100.02	160,041,028	100.02	160,041,028	0.213	2016/6/20	0.72
24	日本	特殊債券	農林債券 利付 第7 3 6 回い号	150,000,000	100.17	150,268,504	100.17	150,268,504	0.5	2016/9/27	0.67
25	日本	特殊債券	農林債券 利付 第7 3 5 回い号	150,000,000	100.12	150,185,320	100.12	150,185,320	0.45	2016/8/26	0.67
26	日本	特殊債券	首都高速道路 第8回	140,000,000	100.13	140,195,492	100.13	140,195,492	0.439	2016/9/20	0.63
27	日本	地方債証券	大阪府 公募 (5年)第7 3 回	102,000,000	100.03	102,040,057	100.03	102,040,057	0.51	2016/5/30	0.46
28	日本	地方債証券	神奈川県 公募 (5年)第4 9 回	101,700,000	100.12	101,825,775	100.12	101,825,775	0.37	2016/9/20	0.46
29	日本	地方債証券	東京都 公募第 6 3 6 回	101,500,000	100.28	101,788,019	100.28	101,788,019	2.04	2016/6/20	0.46
30	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第4 4 回	100,000,000	101.01	101,017,536	101.01	101,017,536	1.8	2016/11/25	0.45

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	5.61
特殊債券	25.70
社債券	8.60
コマーシャルペーパー	6.77
合 計	46.70

【投資不動産物件】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2010年 9月15日)	28,152	28,381	0.9818	0.9898
第2特定期間	(2011年 3月15日)	45,303	45,669	0.9902	0.9982
第3特定期間	(2011年 9月15日)	40,501	40,867	0.8875	0.8955
第4特定期間	(2012年 3月15日)	40,677	41,030	0.9225	0.9305
第5特定期間	(2012年 9月18日)	34,314	34,611	0.9247	0.9327
第6特定期間	(2013年 3月15日)	60,164	60,676	0.9402	0.9482
第7特定期間	(2013年 9月17日)	43,841	44,085	0.8978	0.9028
第8特定期間	(2014年 3月17日)	37,159	37,362	0.9148	0.9198
第9特定期間	(2014年 9月16日)	30,206	30,371	0.9124	0.9174
第10特定期間	(2015年 3月16日)	23,666	23,801	0.8727	0.8777
第11特定期間	(2015年 9月15日)	18,799	18,912	0.8330	0.8380
第12特定期間	(2016年 3月15日)	15,419	15,516	0.7956	0.8006
	2015年 4月末日	22,835		0.8833	
	5月末日	22,261		0.8814	
	6月末日	21,050		0.8670	
	7月末日	20,182		0.8551	
	8月末日	19,119		0.8347	
	9月末日	18,262		0.8157	
	10月末日	17,912		0.8287	
	11月末日	17,375		0.8214	
	12月末日	16,197		0.7982	
	2016年 1月末日	15,549		0.7804	
	2月末日	15,149		0.7742	
	3月末日	15,372		0.7975	
	4月末日	15,674		0.8086	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2010年 9月15日)	2,631	2,634	1.0138	1.0148
第2計算期間	(2011年 3月15日)	2,757	2,760	1.0713	1.0723

第3計算期間	(2011年 9月15日)	2,824	2,827	1.0083	1.0093
第4計算期間	(2012年 3月15日)	2,541	2,543	1.1041	1.1051
第5計算期間	(2012年 9月18日)	2,980	2,983	1.1657	1.1667
第6計算期間	(2013年 3月15日)	6,973	6,978	1.2461	1.2471
第7計算期間	(2013年 9月17日)	4,272	4,275	1.2362	1.2372
第8計算期間	(2014年 3月17日)	3,144	3,146	1.3007	1.3017
第9計算期間	(2014年 9月16日)	2,712	2,714	1.3395	1.3405
第10計算期間	(2015年 3月16日)	2,109	2,110	1.3244	1.3254
第11計算期間	(2015年 9月15日)	1,726	1,727	1.3080	1.3090
第12計算期間	(2016年 3月15日)	1,302	1,303	1.2961	1.2971
	2015年 4月末日	2,160		1.3481	
	5月末日	2,096		1.3527	
	6月末日	1,902		1.3385	
	7月末日	1,825		1.3278	
	8月末日	1,770		1.3037	
	9月末日	1,663		1.2809	
	10月末日	1,601		1.3093	
	11月末日	1,542		1.3054	
	12月末日	1,390		1.2765	
	2016年 1月末日	1,341		1.2560	
	2月末日	1,300		1.2542	
	3月末日	1,281		1.2992	
	4月末日	1,253		1.3255	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2010年 9月15日)	752,616	764,675	0.8738	0.8878
第2特定期間	(2011年 3月15日)	1,096,781	1,113,988	0.8924	0.9064
第3特定期間	(2011年 9月15日)	941,384	959,843	0.7140	0.7280
第4特定期間	(2012年 3月15日)	854,427	870,447	0.7467	0.7607
第5特定期間	(2012年 9月18日)	618,963	632,866	0.6233	0.6373
第6特定期間	(2013年 3月15日)	527,225	534,355	0.7395	0.7495
第7特定期間	(2013年 9月17日)	344,036	348,322	0.6421	0.6501
第8特定期間	(2014年 3月17日)	277,572	281,117	0.6265	0.6345
第9特定期間	(2014年 9月16日)	244,973	247,976	0.6527	0.6607
第10特定期間	(2015年 3月16日)	187,403	190,007	0.5758	0.5838
第11特定期間	(2015年 9月15日)	134,730	137,003	0.4742	0.4822
第12特定期間	(2016年 3月15日)	105,584	107,098	0.4185	0.4245

2015年 4月末日	186,909		0.5979
5月末日	183,180		0.5964
6月末日	173,970		0.5779
7月末日	162,535		0.5497
8月末日	144,379		0.5003
9月末日	125,932		0.4478
10月末日	129,312		0.4690
11月末日	128,091		0.4712
12月末日	114,830		0.4369
2016年 1月末日	102,502		0.3978
2月末日	98,302		0.3865
3月末日	105,069		0.4197
4月末日	105,925		0.4289

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2010年 9月15日)	27,667	27,667	0.9328	0.9328
第2計算期間	(2011年 3月15日)	28,292	28,319	1.0447	1.0457
第3計算期間	(2011年 9月15日)	17,159	17,159	0.9220	0.9220
第4計算期間	(2012年 3月15日)	15,861	15,876	1.0908	1.0918
第5計算期間	(2012年 9月18日)	11,891	11,903	1.0372	1.0382
第6計算期間	(2013年 3月15日)	11,698	11,707	1.3452	1.3462
第7計算期間	(2013年 9月17日)	7,956	7,962	1.2586	1.2596
第8計算期間	(2014年 3月17日)	6,537	6,541	1.3223	1.3233
第9計算期間	(2014年 9月16日)	5,990	5,994	1.4815	1.4825
第10計算期間	(2015年 3月16日)	4,665	4,669	1.4103	1.4113
第11計算期間	(2015年 9月15日)	3,592	3,595	1.2659	1.2669
第12計算期間	(2016年 3月15日)	3,144	3,147	1.2350	1.2360
	2015年 4月末日	4,701		1.4842	
	5月末日	4,663		1.5008	
	6月末日	4,479		1.4742	
	7月末日	4,284		1.4225	
	8月末日	3,801		1.3141	
	9月末日	3,384		1.1955	
	10月末日	3,633		1.2736	
	11月末日	3,646		1.3014	
	12月末日	3,285		1.2277	
	2016年 1月末日	2,947		1.1401	

2月末日	2,881		1.1251	
3月末日	3,215		1.2383	
4月末日	3,336		1.2841	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 9月15日)	150,142	152,265	0.8484	0.8604
第2特定期間	(2011年 3月15日)	177,514	180,046	0.8412	0.8532
第3特定期間	(2011年 9月15日)	94,272	95,638	0.6905	0.7005
第4特定期間	(2012年 3月15日)	58,340	59,129	0.7397	0.7497
第5特定期間	(2012年 9月18日)	40,359	40,975	0.6560	0.6660
第6特定期間	(2013年 3月15日)	42,578	43,105	0.8081	0.8181
第7特定期間	(2013年 9月17日)	33,562	33,932	0.7257	0.7337
第8特定期間	(2014年 3月17日)	28,306	28,604	0.7618	0.7698
第9特定期間	(2014年 9月16日)	25,317	25,575	0.7866	0.7946
第10特定期間	(2015年 3月16日)	23,071	23,300	0.8056	0.8136
第11特定期間	(2015年 9月15日)	19,749	19,966	0.7295	0.7375
第12特定期間	(2016年 3月15日)	16,569	16,764	0.6797	0.6877
	2015年 4月末日	22,920		0.8084	
	5月末日	23,390		0.8308	
	6月末日	22,299		0.8109	
	7月末日	22,244		0.8052	
	8月末日	20,320		0.7402	
	9月末日	19,052		0.7111	
	10月末日	19,692		0.7516	
	11月末日	19,137		0.7449	
	12月末日	17,718		0.7116	
	2016年 1月末日	16,635		0.6803	
	2月末日	15,850		0.6482	
	3月末日	16,437		0.6747	
	4月末日	16,298		0.6783	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月15日)	16,166	16,166	0.8960	0.8960

第2計算期間	(2011年 3月15日)	16,001	16,001	0.9661	0.9661
第3計算期間	(2011年 9月15日)	7,324	7,324	0.8586	0.8586
第4計算期間	(2012年 3月15日)	5,563	5,563	1.0048	1.0048
第5計算期間	(2012年 9月18日)	4,069	4,069	0.9749	0.9749
第6計算期間	(2013年 3月15日)	3,274	3,276	1.3034	1.3044
第7計算期間	(2013年 9月17日)	2,963	2,965	1.2524	1.2534
第8計算期間	(2014年 3月17日)	2,557	2,559	1.4006	1.4016
第9計算期間	(2014年 9月16日)	2,255	2,256	1.5376	1.5386
第10計算期間	(2015年 3月16日)	2,065	2,066	1.6701	1.6711
第11計算期間	(2015年 9月15日)	1,678	1,680	1.6053	1.6063
第12計算期間	(2016年 3月15日)	1,345	1,346	1.5992	1.6002
	2015年 4月末日	2,053		1.6926	
	5月末日	2,096		1.7567	
	6月末日	2,002		1.7313	
	7月末日	1,974		1.7365	
	8月末日	1,758		1.6120	
	9月末日	1,627		1.5647	
	10月末日	1,627		1.6717	
	11月末日	1,617		1.6741	
	12月末日	1,468		1.6172	
	2016年 1月末日	1,346		1.5638	
	2月末日	1,281		1.5081	
	3月末日	1,320		1.5875	
	4月末日	1,330		1.6155	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2010年 9月15日)	32	32	1.0004	1.0004
第2計算期間	(2011年 3月15日)	2	2	1.0011	1.0011
第3計算期間	(2011年 9月15日)	10	10	1.0015	1.0015
第4計算期間	(2012年 3月15日)	45	45	1.0020	1.0020
第5計算期間	(2012年 9月18日)	28	28	1.0015	1.0025
第6計算期間	(2013年 3月15日)	19	19	1.0010	1.0020
第7計算期間	(2013年 9月17日)	20	20	1.0004	1.0014
第8計算期間	(2014年 3月17日)	11	11	1.0007	1.0007
第9計算期間	(2014年 9月16日)	10	10	1.0010	1.0010
第10計算期間	(2015年 3月16日)	9	9	1.0013	1.0013
第11計算期間	(2015年 9月15日)	9	9	1.0015	1.0015

第12計算期間	(2016年 3月15日)	9	9	1.0018	1.0018
	2015年 4月末日	9		1.0013	
	5月末日	9		1.0013	
	6月末日	9		1.0013	
	7月末日	9		1.0014	
	8月末日	9		1.0015	
	9月末日	9		1.0015	
	10月末日	9		1.0015	
	11月末日	9		1.0016	
	12月末日	9		1.0016	
	2016年 1月末日	9		1.0017	
	2月末日	9		1.0018	
	3月末日	9		1.0018	
	4月末日	9		1.0018	

【分配の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0320円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0480円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0480円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0480円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0480円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0480円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0360円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0300円
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0300円
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0300円
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0300円
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0010円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円

第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0560円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0840円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0840円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0840円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0840円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0600円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0520円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0480円
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0480円
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0480円
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0480円
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0440円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0480円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0720円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0640円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0600円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0600円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0600円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0520円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0480円
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0480円
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0480円
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0480円
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0480円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0000円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0000円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0000円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0000円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円

第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0000円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0000円
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0000円
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0000円
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0000円
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0000円

【収益率の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	1.4%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	5.7%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	5.5%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	9.4%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.4%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	6.9%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.7%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.2%
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	3.0%
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	1.1%
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	1.1%
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	1.5%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	5.8%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	5.8%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	9.6%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.7%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	7.0%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.7%

第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.3%
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	3.1%
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	1.1%
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	1.2%
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	7.0%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	11.7%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	10.6%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	16.3%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.3%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	28.3%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	6.1%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.0%
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	11.8%
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	4.4%
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	9.3%
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	2.5%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出してあります。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	6.7%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	12.1%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	11.7%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	18.4%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	4.8%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	29.8%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	6.4%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.1%
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	12.1%
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	4.7%

第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	10.2%
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	2.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	10.4%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	7.6%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	10.3%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	15.8%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	3.2%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	32.3%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	3.8%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	11.6%
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	9.6%
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	8.5%
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	3.5%
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	10.4%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	7.8%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	11.1%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	17.0%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	3.0%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	33.8%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	3.8%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	11.9%
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	9.9%
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	8.7%
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	3.8%
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.1%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0%
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0%
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0%
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0%
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	31,049,234,136	2,375,377,539	28,673,856,597
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	23,457,881,641	6,382,493,412	45,749,244,826
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	17,480,988,239	17,593,601,519	45,636,631,546
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	24,083,556,476	25,625,447,888	44,094,740,134
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	15,404,773,837	22,392,037,792	37,107,476,179
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	41,798,784,459	14,914,787,855	63,991,472,783
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	10,123,632,427	25,284,229,205	48,830,876,005
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	2,731,833,918	10,940,364,469	40,622,345,454
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	2,379,037,524	9,896,331,387	33,105,051,591
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	944,299,784	6,930,955,750	27,118,395,625
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	438,036,364	4,989,102,374	22,567,329,615
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	495,189,328	3,681,089,864	19,381,429,079

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	2,763,321,089	167,674,038	2,595,647,051
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	893,838,467	915,416,725	2,574,068,793
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	1,558,964,485	1,331,289,723	2,801,743,555
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	1,168,316,725	1,667,999,664	2,302,060,616
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	1,814,272,710	1,559,070,431	2,557,262,895
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	4,561,461,920	1,522,581,776	5,596,143,039
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	1,288,605,876	3,428,799,291	3,455,949,624
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	227,685,617	1,266,294,284	2,417,340,957
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	337,567,600	730,019,889	2,024,888,668
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	118,459,689	550,878,460	1,592,469,897
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	63,295,245	335,879,379	1,319,885,763
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	30,727,170	345,750,613	1,004,862,320

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	865,887,847,648	4,579,885,690	861,307,961,958
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	416,587,688,133	48,805,419,381	1,229,090,230,710
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	343,299,791,416	253,908,424,043	1,318,481,598,083
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	206,827,718,643	381,054,432,379	1,144,254,884,347
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	143,876,447,335	295,039,525,798	993,091,805,884
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	77,645,646,920	357,800,080,448	712,937,372,356
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	41,977,618,932	219,140,845,746	535,774,145,542
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	12,965,603,440	105,663,769,864	443,075,979,118
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	14,971,778,761	82,732,506,341	375,315,251,538
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	6,935,652,730	56,758,777,797	325,492,126,471
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	5,224,909,331	46,591,920,516	284,125,115,286
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	4,316,987,132	36,122,359,250	252,319,743,168

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	30,369,008,762	706,446,904	29,662,561,858
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	6,770,311,820	9,350,178,683	27,082,694,995
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	5,900,044,378	14,372,707,603	18,610,031,770
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	4,189,257,479	8,258,559,969	14,540,729,280

第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	2,126,264,907	5,202,082,905	11,464,911,282
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	2,687,841,571	5,456,451,741	8,696,301,112
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	1,182,201,538	3,556,956,910	6,321,545,740
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	327,583,740	1,705,440,351	4,943,689,129
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	363,204,800	1,263,339,359	4,043,554,570
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	226,720,239	961,798,238	3,308,476,571
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	116,460,825	586,761,780	2,838,175,616
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	123,934,680	415,740,415	2,546,369,881

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	178,760,703,406	1,796,400,662	176,964,302,744
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	48,039,056,882	13,974,726,709	211,028,632,917
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	18,963,934,635	93,466,329,721	136,526,237,831
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	4,162,942,319	61,815,639,589	78,873,540,561
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	4,735,508,321	22,086,852,788	61,522,196,094
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	10,102,466,311	18,936,153,319	52,688,509,086
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	9,748,400,780	16,185,278,340	46,251,631,526
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	1,534,487,515	10,626,657,237	37,159,461,804
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	2,531,037,683	7,503,282,994	32,187,216,493
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	2,469,568,139	6,018,871,050	28,637,913,582
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	3,428,058,577	4,993,628,089	27,072,344,070
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	901,781,661	3,595,263,597	24,378,862,134

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	18,368,849,058	326,294,483	18,042,554,575
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	2,172,271,129	3,651,855,981	16,562,969,723
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	977,018,780	9,008,728,818	8,531,259,685
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	452,901,612	3,446,659,343	5,537,501,954
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	201,685,559	1,564,693,683	4,174,493,830
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	364,405,904	2,026,737,211	2,512,162,523
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	719,201,200	865,412,932	2,365,950,791
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	92,388,235	632,542,869	1,825,796,157
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	47,329,437	406,257,323	1,466,868,271
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	94,624,562	325,019,629	1,236,473,204
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	58,167,299	248,716,705	1,045,923,798

第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	2,064,245	206,503,822	841,484,221
---------	-------------------------	-----------	-------------	-------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	72,381,705	39,599,811	32,781,894
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	44,037,592	74,040,507	2,778,979
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	222,906,842	214,760,034	10,925,787
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	100,020,468	65,530,756	45,415,499
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	15,243,266	32,345,655	28,313,110
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	43,030,991	51,701,522	19,642,579
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	21,189,072	20,555,465	20,276,186
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	9,919,155	18,977,323	11,218,018
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日		1,220,252	9,997,766
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	391,390	1,300,209	9,088,947
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日			9,088,947
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日			9,088,947

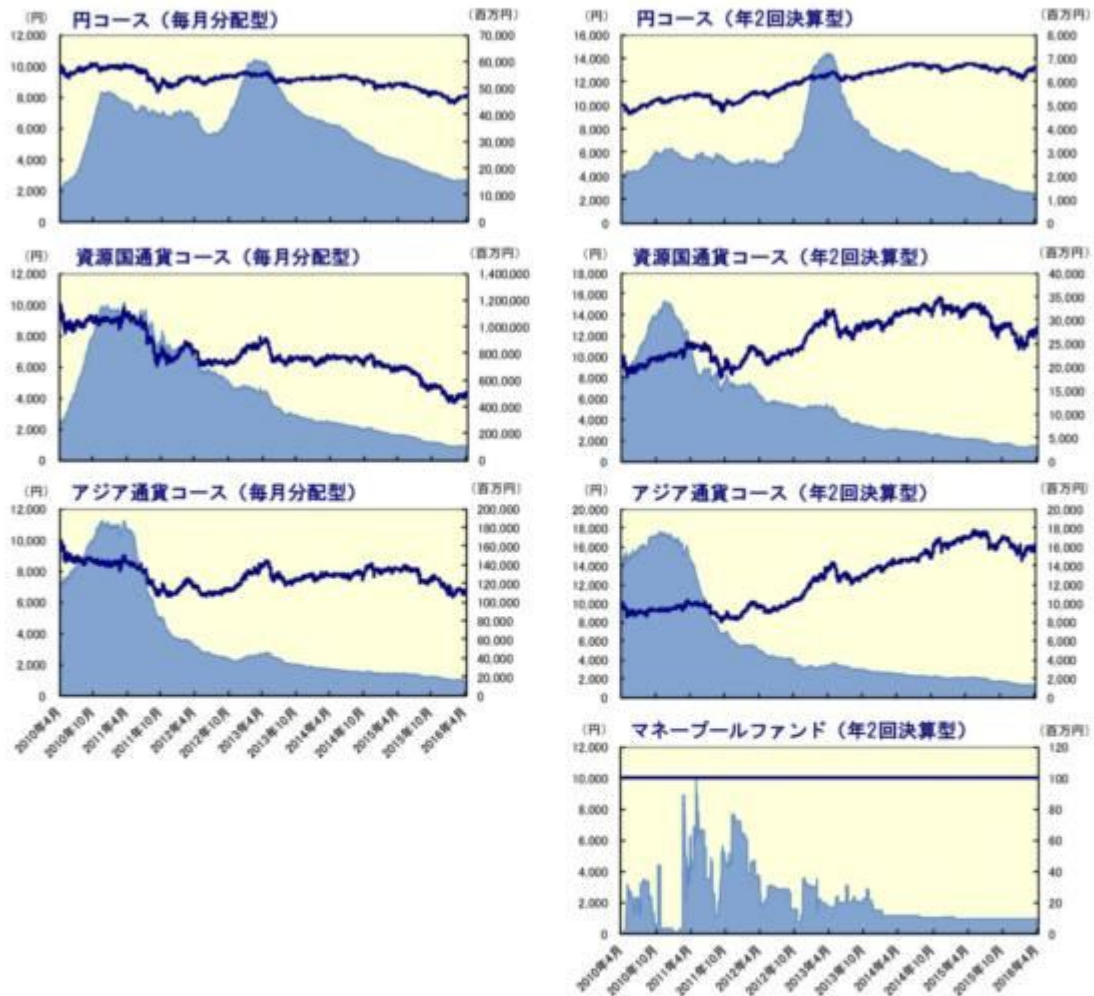
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2016年4月28日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)

— 基準価額(分配後、1万円あたり)(左軸)
— 純資産総額(右軸)

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

<毎月分配型>

	円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース
2016年4月	50 円	60 円	80 円
2016年3月	50 円	60 円	80 円
2016年2月	50 円	60 円	80 円
2016年1月	50 円	80 円	80 円
2015年12月	50 円	80 円	80 円
直近1年間累計	600 円	900 円	960 円
設定来累計	4,830 円	7,460 円	6,640 円

<年2回決算型>

	円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース	マネーブル ファンド
2016年3月	10 円	10 円	10 円	0 円
2015年9月	10 円	10 円	10 円	0 円
2015年3月	10 円	10 円	10 円	0 円
2014年9月	10 円	10 円	10 円	0 円
2014年3月	10 円	10 円	10 円	0 円
設定来累計	120 円	100 円	70 円	30 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

<毎月分配型>

順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース
1	FNCL 30YR TBA 3.5% 12/05/16	資産担保証券	0.6	0.6	0.6
2	DEUTSCHE POSTBANK FRN 17/06/49	社債	0.4	0.4	0.4
3	GHD BONDCO PLC 7% 15/04/20	社債	0.4	0.4	0.4
4	REP OF ECUADOR 10.5% 24/03/20	国債	0.4	0.4	0.4
5	MAIN CAPITAL FDG 5.5% 29/06/49	社債	0.3	0.3	0.3
6	REP OF TURKEY 5.125% 25/03/22	国債	0.3	0.3	0.3
7	TELECOM ITALIA 5.875% 19/05/23	社債	0.3	0.3	0.3
8	TELENET FIN VI 4.875% 15/7/27	社債	0.3	0.3	0.3
9	LLOYDS BANK FRN 29/01/49	社債	0.3	0.3	0.3
10	REP OF COLOMBIA 4% 26/02/24	国債	0.3	0.3	0.3

<年2回決算型>

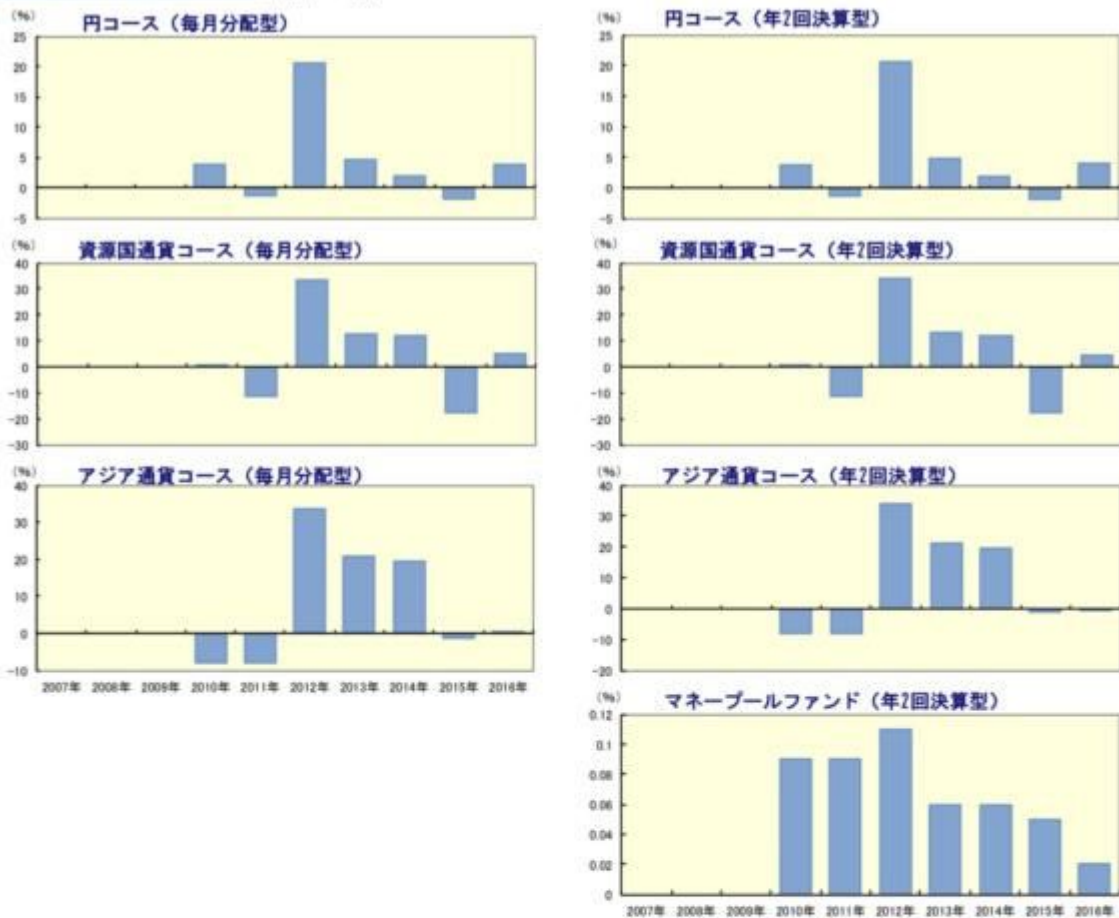
順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース
1	FNCL 30YR TBA 3.5% 12/05/16	資産担保証券	0.6	0.6	0.6
2	DEUTSCHE POSTBANK FRN 17/06/49	社債	0.4	0.4	0.4
3	GHD BONDCO PLC 7% 15/04/20	社債	0.4	0.4	0.4
4	REP OF ECUADOR 10.5% 24/03/20	国債	0.4	0.4	0.4
5	MAIN CAPITAL FDG 5.5% 29/06/49	社債	0.3	0.3	0.3
6	REP OF TURKEY 5.125% 25/03/22	国債	0.3	0.3	0.3
7	TELECOM ITALIA 5.875% 19/05/23	社債	0.3	0.3	0.3
8	TELENET FIN VI 4.875% 15/7/27	社債	0.3	0.3	0.3
9	LLOYDS BANK FRN 29/01/49	社債	0.3	0.3	0.3
10	REP OF COLOMBIA 4% 26/02/24	国債	0.3	0.3	0.3

マネーブルファンド(年2回決算型)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	みずほコーポレート銀行 第26回特定社債間限定同順位特約付	社債券	2.7
2	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第46回	特殊債券	1.9
3	三菱UFJリース 第15回社債間限定同順位特約付	社債券	1.8
4	みずほコーポレート銀行 第27回特定社債間限定同順位特約付	社債券	1.8
5	しんきん中金債券 利付第259回	特殊債券	1.8
6	農林債券 利付第733回い号	特殊債券	1.7
7	農林債券 利付第739回い号	特殊債券	1.3
8	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第12回	特殊債券	1.3
9	商工債券 利付第736回い号	特殊債券	1.3
10	しんきん中金債券 利付第261回	特殊債券	1.3

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2010年は設定日(2010年4月23日)から年末までの収益率。
- ・2016年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付については、午後3時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

各コースは、販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。「マネープールファンド（年2回決算型）」は、「年2回決算型」の他のファンドからのスイッチング以外によるお買付けはできません。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合等があります。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（この信託が投資する外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を取り消す場合があります。

「マネープールファンド（年2回決算型）」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があり

ます。

< 申込手数料 >

() 取得申込日の翌営業日の基準価額に、4.32%（税抜4.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

() 収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、各コースは、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として換金の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、各コースについては、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネープールファンド（年2回決算型）」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

各コースについては、信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当りに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、各コースにおいて、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える換金を行なえません。また、各コースおよび「マネープールファンド（年2回決算型）」において、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（この信託が投資する外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

「マネープールファンド（年2回決算型）」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとしします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
----	------

外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成32年3月16日までとします(平成22年4月23日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年3月16日から9月15日までおよび9月16日から翌年3月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、平成32年3月16日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() < 各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く) >

委託者は、各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)につき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約

を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

委託者は、マネープールファンド以外の年2回決算型の全てのファンドがその信託を終了させることとなる場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ()委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (b) 信託期間の終了
- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- (c) 運用報告書
- 各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
- (d) 有価証券報告書
- 委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。
- (e) 信託約款の変更等
- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受

託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- ()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとし、
- ()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行な

う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

す。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成27年9月16日から平成28年3月15日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成27年9月16日から平成28年3月15日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成27年 9月15日現在)	当期 (平成28年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	178,802,977
コール・ローン	484,064,174	109,352,076
投資信託受益証券	18,657,442,496	15,262,203,968
親投資信託受益証券	1,005,220	1,005,613
未収入金	-	57,560,936
未収利息	885	2
流動資産合計	19,142,512,775	15,608,925,572
資産合計	19,142,512,775	15,608,925,572
負債の部		
流動負債		
未払金	44,046,426	-
未払収益分配金	112,836,648	96,907,145
未払解約金	173,394,688	81,890,678
未払受託者報酬	410,722	325,741
未払委託者報酬	12,403,776	9,837,355
その他未払費用	32,847	26,051
流動負債合計	343,125,107	188,986,970
負債合計	343,125,107	188,986,970
純資産の部		
元本等		
元本	22,567,329,615	19,381,429,079
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,767,941,947	3,961,490,477
（分配準備積立金）	1,532,441,213	1,503,740,818
元本等合計	18,799,387,668	15,419,938,602
純資産合計	18,799,387,668	15,419,938,602
負債純資産合計	19,142,512,775	15,608,925,572

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成27年 3月17日 平成27年 9月15日	自 至	平成27年 9月16日 平成28年 3月15日
営業収益				
受取配当金		1,071,294,660		909,553,800
受取利息		90,766		64,037
有価証券売買等損益		1,187,288,818		1,037,809,533
営業収益合計		115,903,392		128,191,696
営業費用				
受託者報酬		2,906,733		2,249,053
委託者報酬		87,783,207		67,921,253
その他費用		232,480		179,865
営業費用合計		90,922,420		70,350,171
営業利益又は営業損失（ ）		206,825,812		198,541,867
経常利益又は経常損失（ ）		206,825,812		198,541,867
当期純利益又は当期純損失（ ）		206,825,812		198,541,867
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		8,243,967		3,321,336
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,452,138,165		3,767,941,947
剰余金増加額又は欠損金減少額		674,461,667		716,066,755
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		674,461,667		716,066,755
剰余金減少額又は欠損金増加額		57,536,794		99,220,473
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		57,536,794		99,220,473
分配金		734,146,810		615,174,281
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,767,941,947		3,961,490,477

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 9月16日から平成28年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成27年 9月15日現在	当期 平成28年 3月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 22,567,329,615口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 19,381,429,079口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,767,941,947円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,961,490,477円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8330円 (10,000口当たり純資産額) (8,330円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7956円 (10,000口当たり純資産額) (7,956円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 2,691,559円

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 191,566円

平成27年10月1日に、NFR & Tがリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。

2. 分配金の計算過程

平成27年 3月17日から平成27年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	182,589,787円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,462,960,931円
分配準備積立金額	D	1,537,435,111円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,182,985,829円
当ファンドの期末残存口数	F	26,393,249,566口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,963円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	131,966,247円

平成27年 4月16日から平成27年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	169,339,934円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,371,812,827円
分配準備積立金額	D	1,542,332,064円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,083,484,825円
当ファンドの期末残存口数	F	25,666,630,805口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,980円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	128,333,154円

平成27年 5月16日から平成27年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	164,505,067円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,281,473,248円
分配準備積立金額	D	1,535,427,198円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,981,405,513円
当ファンドの期末残存口数	F	24,940,347,275口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,997円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	124,701,736円

2. 分配金の計算過程

平成27年 9月16日から平成27年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	147,301,082円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,893,759,091円
分配準備積立金額	D	1,484,796,028円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,525,856,201円
当ファンドの期末残存口数	F	21,888,999,964口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,067円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	109,444,999円

平成27年10月16日から平成27年11月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	143,036,857円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,827,177,206円
分配準備積立金額	D	1,480,319,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,450,533,674円
当ファンドの期末残存口数	F	21,342,152,755口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,085円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	106,710,763円

平成27年11月17日から平成27年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	139,242,335円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,724,363,149円
分配準備積立金額	D	1,457,598,283円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,321,203,767円
当ファンドの期末残存口数	F	20,537,244,586口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,104円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	102,686,222円

平成27年 6月16日から平成27年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	158,825,613円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,148,716,530円
分配準備積立金額	D	1,512,069,040円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,819,611,183円
当ファンドの期末残存口数	F	23,921,252,511口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,014円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	119,606,262円

平成27年 7月16日から平成27年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	153,800,666円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,078,383,242円
分配準備積立金額	D	1,509,433,841円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,741,617,749円
当ファンドの期末残存口数	F	23,340,552,613口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,031円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	116,702,763円

平成27年 8月18日から平成27年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	151,677,839円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,980,084,311円
分配準備積立金額	D	1,493,600,022円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,625,362,172円
当ファンドの期末残存口数	F	22,567,329,615口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,049円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	112,836,648円

平成27年12月16日から平成28年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	136,410,026円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,681,555,722円
分配準備積立金額	D	1,460,568,089円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,278,533,837円
当ファンドの期末残存口数	F	20,160,245,787口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,122円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	100,801,228円

平成28年 1月16日から平成28年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	133,058,614円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,630,902,571円
分配準備積立金額	D	1,457,796,026円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,221,757,211円
当ファンドの期末残存口数	F	19,724,784,840口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,140円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	98,623,924円

平成28年 2月16日から平成28年 3月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	141,632,925円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,593,322,439円
分配準備積立金額	D	1,459,015,038円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,193,970,402円
当ファンドの期末残存口数	F	19,381,429,079口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,163円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	96,907,145円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">平成27年 9月15日現在</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">平成28年 3月15日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
期首元本額 27,118,395,625円	期首元本額 22,567,329,615円
期中追加設定元本額 438,036,364円	期中追加設定元本額 495,189,328円
期中一部解約元本額 4,989,102,374円	期中一部解約元本額 3,681,089,864円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	276,972,164	667,602,039
親投資信託受益証券	99	0
合計	276,972,065	667,602,039

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-日本円クラス		15,262,203,968	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.0%		15,262,203,968 100.0%	
	合計			15,262,203,968	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,005,613	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0%		1,005,613 0.0%	
	合計			1,005,613	
合計				15,263,209,581	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (平成27年 9月15日現在)	第12期 (平成28年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	10,951,738
コール・ローン	39,672,716	6,697,848
投資信託受益証券	1,709,360,948	1,290,685,424
親投資信託受益証券	1,005,220	1,005,613
未収入金	19,692,976	5,383,283
未収利息	72	-
流動資産合計	1,769,731,932	1,314,723,906
資産合計	1,769,731,932	1,314,723,906
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,319,885	1,004,862
未払解約金	33,629,325	5,158,540
未払受託者報酬	267,059	198,100
未払委託者報酬	8,065,027	5,982,771
その他未払費用	21,302	15,788
流動負債合計	43,302,598	12,360,061
負債合計	43,302,598	12,360,061
純資産の部		
元本等		
元本	1,319,885,763	1,004,862,320
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	406,543,571	297,501,525
（分配準備積立金）	385,208,429	350,691,747
元本等合計	1,726,429,334	1,302,363,845
純資産合計	1,726,429,334	1,302,363,845
負債純資産合計	1,769,731,932	1,314,723,906

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期		第12期	
	自	平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	自	平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
営業収益				
受取配当金		98,447,160		79,992,960
受取利息		10,569		7,195
有価証券売買等損益		109,612,048		93,826,999
営業収益合計		11,154,319		13,826,844
営業費用				
受託者報酬		267,059		198,100
委託者報酬		8,065,027		5,982,771
その他費用		21,302		15,788
営業費用合計		8,353,388		6,196,659
営業利益又は営業損失（ ）		19,507,707		20,023,503
経常利益又は経常損失（ ）		19,507,707		20,023,503
当期純利益又は当期純損失（ ）		19,507,707		20,023,503
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,784,828		8,081,762
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		516,578,679		406,543,571
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,706,997		9,363,405
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		21,706,997		9,363,405
剰余金減少額又は欠損金増加額		108,129,685		105,458,848
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		108,129,685		105,458,848
分配金		1,319,885		1,004,862
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		406,543,571		297,501,525

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 9月16日から平成28年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 平成27年 9月15日現在	第12期 平成28年 3月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,319,885,763口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,004,862,320口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3080円 (10,000口当たり純資産額) (13,080円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2961円 (10,000口当たり純資産額) (12,961円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日												
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 247,012円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 17,502円 平成27年10月1日に、N F R & T がリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>80,337,201円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	80,337,201円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>64,742,366円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	64,742,366円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	80,337,201円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	64,742,366円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	616,149,967円	収益調整金額	C	476,908,816円
分配準備積立金額	D	306,191,113円	分配準備積立金額	D	286,954,243円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,002,678,281円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	828,605,425円
当ファンドの期末残存口数	F	1,319,885,763口	当ファンドの期末残存口数	F	1,004,862,320口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,596円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,245円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,319,885円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,004,862円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第11期 平成27年 9月15日現在	第12期 平成28年 3月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
期首元本額 1,592,469,897円	期首元本額 1,319,885,763円
期中追加設定元本額 63,295,245円	期中追加設定元本額 30,727,170円
期中一部解約元本額 335,879,379円	期中一部解約元本額 345,750,613円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	102,695,122	78,008,526

親投資信託受益証券	296	393
合計	102,694,826	78,008,133

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-日本円クラス		1,290,685,424	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.1%		1,290,685,424 99.9%	
	合計			1,290,685,424	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,005,613	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.1%		1,005,613 0.1%	
	合計			1,005,613	
合計				1,291,691,037	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成27年 9月15日現在)	当期 (平成28年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	1,680,793,184
コール・ローン	7,153,656,407	1,027,937,163
投資信託受益証券	133,310,167,350	104,717,706,204
親投資信託受益証券	1,005,220	1,005,613
未収利息	13,084	24
流動資産合計	140,464,842,061	107,427,442,188
資産合計	140,464,842,061	107,427,442,188
負債の部		
流動負債		
未払金	2,416,015,973	-
未払収益分配金	2,273,000,922	1,513,918,459
未払解約金	949,270,113	261,923,079
未払受託者報酬	3,080,309	2,136,628
未払委託者報酬	93,025,281	64,526,200
その他未払費用	246,414	170,919
流動負債合計	5,734,639,012	1,842,675,285
負債合計	5,734,639,012	1,842,675,285
純資産の部		
元本等		
元本	284,125,115,286	252,319,743,168
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	149,394,912,237	146,734,976,265
（分配準備積立金）	48,695,543,210	47,074,323,592
元本等合計	134,730,203,049	105,584,766,903
純資産合計	134,730,203,049	105,584,766,903
負債純資産合計	140,464,842,061	107,427,442,188

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成27年 3月17日 平成27年 9月15日	自 至	平成27年 9月16日 平成28年 3月15日
営業収益				
受取配当金		20,746,972,800		16,933,182,730
受取利息		837,794		556,335
有価証券売買等損益		35,057,806,576		19,898,137,484
営業収益合計		14,309,995,982		2,964,398,419
営業費用				
受託者報酬		23,304,319		15,788,250
委託者報酬		703,790,429		476,805,173
その他費用		1,864,285		1,263,002
営業費用合計		728,959,033		493,856,425
営業利益又は営業損失（ ）		15,038,955,015		3,458,254,844
経常利益又は経常損失（ ）		15,038,955,015		3,458,254,844
当期純利益又は当期純損失（ ）		15,038,955,015		3,458,254,844
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		254,325,150		20,552,208
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		138,088,132,709		149,394,912,237
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,158,288,274		20,241,677,831
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,158,288,274		20,241,677,831
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,235,008,641		2,409,237,449
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,235,008,641		2,409,237,449
分配金		14,445,429,296		11,693,697,358
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		149,394,912,237		146,734,976,265

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 9月16日から平成28年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成27年 9月15日現在	当期 平成28年 3月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 284,125,115,286口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 252,319,743,168口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 149,394,912,237円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 146,734,976,265円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4742円 (10,000口当たり純資産額) (4,742円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4185円 (10,000口当たり純資産額) (4,185円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 21,569,641円

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 1,370,031円

平成27年10月1日に、N F R & T がリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。

2. 分配金の計算過程

平成27年 3月17日から平成27年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,438,097,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	30,145,504,666円
分配準備積立金額	D	49,082,953,883円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,666,556,257円
当ファンドの期末残存口数	F	316,269,129,251口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,613円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,530,153,034円

平成27年 4月16日から平成27年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,443,710,279円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	29,791,516,467円
分配準備積立金額	D	48,980,415,089円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,215,641,835円
当ファンドの期末残存口数	F	310,838,085,740口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,644円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,486,704,685円

平成27年 5月16日から平成27年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,334,446,015円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	29,301,663,639円
分配準備積立金額	D	48,685,110,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	81,321,219,763円
当ファンドの期末残存口数	F	303,992,508,218口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,675円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,431,940,065円

2. 分配金の計算過程

平成27年 9月16日から平成27年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,158,562,158円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	27,354,563,749円
分配準備積立金額	D	47,703,457,977円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	78,216,583,884円
当ファンドの期末残存口数	F	278,943,944,466口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,804円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,231,551,555円

平成27年10月16日から平成27年11月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,113,370,081円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,978,051,939円
分配準備積立金額	D	47,551,692,052円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	77,643,114,072円
当ファンドの期末残存口数	F	273,562,148,281口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,838円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,188,497,186円

平成27年11月17日から平成27年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,690,734,587円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,585,210,177円
分配準備積立金額	D	47,339,564,003円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	76,615,508,767円
当ファンドの期末残存口数	F	267,983,268,750口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,858円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,143,866,150円

平成27年 6月16日から平成27年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,298,037,100円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	28,897,716,016円
分配準備積立金額	D	48,534,360,420円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	80,730,113,536円
当ファンドの期末残存口数	F	298,331,280,487口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,706円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,386,650,243円

平成27年 7月16日から平成27年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,242,702,001円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	28,414,760,482円
分配準備積立金額	D	48,309,368,911円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,966,831,394円
当ファンドの期末残存口数	F	292,122,543,469口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,737円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,336,980,347円

平成27年 8月18日から平成27年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,199,482,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	27,747,675,866円
分配準備積立金額	D	47,769,061,551円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	78,716,219,998円
当ファンドの期末残存口数	F	284,125,115,286口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,770円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,273,000,922円

平成27年12月16日から平成28年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,626,100,997円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	25,912,536,051円
分配準備積立金額	D	46,365,848,450円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,904,485,498円
当ファンドの期末残存口数	F	260,050,984,176口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,880円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,080,407,873円

平成28年 1月16日から平成28年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,546,605,661円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	25,620,439,253円
分配準備積立金額	D	46,049,063,021円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,216,107,935円
当ファンドの期末残存口数	F	255,909,355,836口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,900円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,535,456,135円

平成28年 2月16日から平成28年 3月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,285,184,134円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	25,362,338,771円
分配準備積立金額	D	46,303,057,917円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	73,950,580,822円
当ファンドの期末残存口数	F	252,319,743,168口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,930円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,513,918,459円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">平成27年 9月15日現在</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">平成28年 3月15日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
期首元本額 325,492,126,471円	期首元本額 284,125,115,286円
期中追加設定元本額 5,224,909,331円	期中追加設定元本額 4,316,987,132円
期中一部解約元本額 46,591,920,516円	期中一部解約元本額 36,122,359,250円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	16,454,126,183	10,739,938,361
親投資信託受益証券	99	0
合計	16,454,126,084	10,739,938,361

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-資源国通貨クラス		104,717,706,204	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%		104,717,706,204 100.0%	
	合計			104,717,706,204	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,005,613	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,005,613 0.0%	
	合計			1,005,613	
合計				104,718,711,817	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (平成27年 9月15日現在)	第12期 (平成28年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	28,667,756
コール・ローン	140,819,295	17,532,586
投資信託受益証券	3,556,097,850	3,123,133,127
親投資信託受益証券	1,005,220	1,005,613
未収利息	257	-
流動資産合計	3,697,922,622	3,170,339,082
資産合計	3,697,922,622	3,170,339,082
負債の部		
流動負債		
未払金	35,925,886	-
未払収益分配金	2,838,175	2,546,369
未払解約金	47,573,953	9,058,937
未払受託者報酬	599,879	446,659
未払委託者報酬	18,116,080	13,489,174
その他未払費用	47,926	35,674
流動負債合計	105,101,899	25,576,813
負債合計	105,101,899	25,576,813
純資産の部		
元本等		
元本	2,838,175,616	2,546,369,881
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	754,645,107	598,392,388
（分配準備積立金）	2,656,982,024	2,714,966,413
元本等合計	3,592,820,723	3,144,762,269
純資産合計	3,592,820,723	3,144,762,269
負債純資産合計	3,697,922,622	3,170,339,082

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期		第12期	
	自	平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	自	平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
営業収益				
受取配当金		533,991,760		479,675,740
受取利息		24,200		17,338
有価証券売買等損益		919,878,852		562,593,668
営業収益合計		385,862,892		82,900,590
営業費用				
受託者報酬		599,879		446,659
委託者報酬		18,116,080		13,489,174
その他費用		47,926		35,674
営業費用合計		18,763,885		13,971,507
営業利益又は営業損失（ ）		404,626,777		96,872,097
経常利益又は経常損失（ ）		404,626,777		96,872,097
当期純利益又は当期純損失（ ）		404,626,777		96,872,097
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,874,062		17,389,855
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,357,472,314		754,645,107
剰余金増加額又は欠損金減少額		53,860,200		35,360,166
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		53,860,200		35,360,166
剰余金減少額又は欠損金増加額		239,348,393		109,584,274
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		239,348,393		109,584,274
分配金		2,838,175		2,546,369
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		754,645,107		598,392,388

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 9月16日から平成28年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 平成27年 9月15日現在	第12期 平成28年 3月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,838,175,616口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,546,369,881口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2659円 (10,000口当たり純資産額) (12,659円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2350円 (10,000口当たり純資産額) (12,350円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日												
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 554,703円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 36,667円 平成27年10月1日に、N F R & T がリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>469,212,060円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	469,212,060円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>433,966,213円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	433,966,213円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	469,212,060円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	433,966,213円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,737,640,038円	収益調整金額	C	1,663,949,725円
分配準備積立金額	D	2,190,608,139円	分配準備積立金額	D	2,283,546,569円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,397,460,237円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,381,462,507円
当ファンドの期末残存口数	F	2,838,175,616口	当ファンドの期末残存口数	F	2,546,369,881口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,493円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,206円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,838,175円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,546,369円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第11期 平成27年 9月15日現在	第12期 平成28年 3月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
期首元本額 3,308,476,571円	期首元本額 2,838,175,616円
期中追加設定元本額 116,460,825円	期中追加設定元本額 123,934,680円
期中一部解約元本額 586,761,780円	期中一部解約元本額 415,740,415円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	902,455,448	519,781,138

親投資信託受益証券	296	393
合計	902,455,152	519,780,745

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-資源国通貨クラス		3,123,133,127	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:99.3%		3,123,133,127 100.0%	
	合計			3,123,133,127	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,005,613	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:0.0%		1,005,613 0.0%	
	合計			1,005,613	
合計				3,124,138,740	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成27年 9月15日現在)	当期 (平成28年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	245,472,205
コール・ローン	744,592,519	150,125,550
投資信託受益証券	19,553,843,340	16,415,764,948
親投資信託受益証券	1,005,220	1,005,613
未収利息	1,361	3
流動資産合計	20,299,442,440	16,812,368,319
資産合計	20,299,442,440	16,812,368,319
負債の部		
流動負債		
未払金	153,852,190	-
未払収益分配金	216,578,752	195,030,897
未払解約金	165,476,819	36,681,859
未払受託者報酬	436,838	343,205
未払委託者報酬	13,192,532	10,364,772
その他未払費用	34,936	27,446
流動負債合計	549,572,067	242,448,179
負債合計	549,572,067	242,448,179
純資産の部		
元本等		
元本	27,072,344,070	24,378,862,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,322,473,697	7,808,941,994
（分配準備積立金）	3,803,189,297	3,598,329,076
元本等合計	19,749,870,373	16,569,920,140
純資産合計	19,749,870,373	16,569,920,140
負債純資産合計	20,299,442,440	16,812,368,319

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 至	平成27年 3月17日 平成27年 9月15日	自 至	平成27年 9月16日 平成28年 3月15日
営業収益				
受取配当金		1,853,597,920		1,579,531,570
受取利息		126,397		78,133
有価証券売買等損益		2,512,851,904		1,523,557,068
営業収益合計		659,127,587		56,052,635
営業費用				
受託者報酬		3,018,413		2,430,848
委託者報酬		91,156,139		73,411,521
その他費用		241,409		194,409
営業費用合計		94,415,961		76,036,778
営業利益又は営業損失()		753,543,548		19,984,143
経常利益又は経常損失()		753,543,548		19,984,143
当期純利益又は当期純損失()		753,543,548		19,984,143
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		1,499,460		7,819,516
期首剰余金又は期首欠損金()		5,566,588,800		7,322,473,697
剰余金増加額又は欠損金減少額		998,189,530		1,022,142,282
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		998,189,530		1,022,142,282
剰余金減少額又は欠損金増加額		669,807,275		270,250,018
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		669,807,275		270,250,018
分配金		1,332,223,064		1,210,556,902
期末剰余金又は期末欠損金()		7,322,473,697		7,808,941,994

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 9月16日から平成28年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成27年 9月15日現在	当期 平成28年 3月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 27,072,344,070口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 24,378,862,134口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,322,473,697円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,808,941,994円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7295円 (10,000口当たり純資産額) (7,295円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6797円 (10,000口当たり純資産額) (6,797円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 2,796,286円

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 200,614円

平成27年10月1日に、NFR & Tがリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。

2. 分配金の計算過程

平成27年 3月17日から平成27年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	298,675,332円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,288,805,625円
分配準備積立金額	D	3,920,143,995円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,507,624,952円
当ファンドの期末残存口数	F	28,308,830,437口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,652円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	226,470,643円

平成27年 4月16日から平成27年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	296,415,041円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,419,263,992円
分配準備積立金額	D	3,895,232,614円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,610,911,647円
当ファンドの期末残存口数	F	28,425,782,093口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,677円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	227,406,256円

平成27年 5月16日から平成27年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	298,887,524円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,427,733,359円
分配準備積立金額	D	3,808,071,915円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,534,692,798円
当ファンドの期末残存口数	F	27,844,628,756口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,705円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	222,757,030円

2. 分配金の計算過程

平成27年 9月16日から平成27年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	290,020,798円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,473,795,153円
分配準備積立金額	D	3,715,953,001円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,479,768,952円
当ファンドの期末残存口数	F	26,566,371,035口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,815円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	212,530,968円

平成27年10月16日から平成27年11月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	285,901,939円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,415,527,760円
分配準備積立金額	D	3,700,811,687円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,402,241,386円
当ファンドの期末残存口数	F	26,009,857,821口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,845円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	208,078,862円

平成27年11月17日から平成27年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	238,049,052円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,338,767,305円
分配準備積立金額	D	3,648,912,183円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,225,728,540円
当ファンドの期末残存口数	F	25,255,698,083口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,861円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	202,045,584円

平成27年 6月16日から平成27年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	288,889,610円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,430,177,057円
分配準備積立金額	D	3,787,211,629円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,506,278,296円
当ファンドの期末残存口数	F	27,474,901,554口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,732円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	219,799,212円

平成27年 7月16日から平成27年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	289,051,614円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,501,405,304円
分配準備積立金額	D	3,767,512,541円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,557,969,459円
当ファンドの期末残存口数	F	27,401,396,438口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,758円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	219,211,171円

平成27年 8月18日から平成27年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	289,407,756円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,521,981,094円
分配準備積立金額	D	3,730,360,293円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,541,749,143円
当ファンドの期末残存口数	F	27,072,344,070口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,785円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	216,578,752円

平成27年12月16日から平成28年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	232,310,188円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,279,043,318円
分配準備積立金額	D	3,580,070,198円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,091,423,704円
当ファンドの期末残存口数	F	24,658,793,025口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,875円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	197,270,344円

平成28年 1月16日から平成28年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	228,411,186円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,272,905,166円
分配準備積立金額	D	3,563,578,166円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,064,894,518円
当ファンドの期末残存口数	F	24,450,030,958口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,889円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	195,600,247円

平成28年 2月16日から平成28年 3月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	241,523,599円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,298,201,702円
分配準備積立金額	D	3,551,836,374円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,091,561,675円
当ファンドの期末残存口数	F	24,378,862,134口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,908円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	195,030,897円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p style="padding-left: 2em;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p style="padding-left: 2em;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">平成27年 9月15日現在</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">平成28年 3月15日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
期首元本額 28,637,913,582円	期首元本額 27,072,344,070円
期中追加設定元本額 3,428,058,577円	期中追加設定元本額 901,781,661円
期中一部解約元本額 4,993,628,089円	期中一部解約元本額 3,595,263,597円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	前期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	当期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,328,099,041	1,140,770,502
親投資信託受益証券	99	0
合計	1,328,098,942	1,140,770,502

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-アジア通貨クラス		16,415,764,948	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%		16,415,764,948 100.0%	
	合計			16,415,764,948	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,005,613	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,005,613 0.0%	
	合計			1,005,613	
合計				16,416,770,561	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (平成27年 9月15日現在)	第12期 (平成28年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	14,276,198
コール・ローン	48,514,314	8,731,018
投資信託受益証券	1,664,362,560	1,332,298,088
親投資信託受益証券	1,005,220	1,005,613
未収入金	15,695,097	-
未収利息	88	-
流動資産合計	1,729,577,279	1,356,310,917
資産合計	1,729,577,279	1,356,310,917
負債の部		
流動負債		
未払金	-	3,405,985
未払収益分配金	1,045,923	841,484
未払解約金	41,142,034	-
未払受託者報酬	268,337	202,603
未払委託者報酬	8,103,764	6,118,654
その他未払費用	21,405	16,151
流動負債合計	50,581,463	10,584,877
負債合計	50,581,463	10,584,877
純資産の部		
元本等		
元本	1,045,923,798	841,484,221
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	633,072,018	504,241,819
（分配準備積立金）	894,513,198	830,866,719
元本等合計	1,678,995,816	1,345,726,040
純資産合計	1,678,995,816	1,345,726,040
負債純資産合計	1,729,577,279	1,356,310,917

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第11期		第12期	
	自	平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	自	平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
営業収益				
受取配当金		163,932,400		130,946,570
受取利息		11,014		6,586
有価証券売買等損益		220,893,579		126,932,389
営業収益合計		56,950,165		4,020,767
営業費用				
受託者報酬		268,337		202,603
委託者報酬		8,103,764		6,118,654
その他費用		21,405		16,151
営業費用合計		8,393,506		6,337,408
営業利益又は営業損失()		65,343,671		2,316,641
経常利益又は経常損失()		65,343,671		2,316,641
当期純利益又は当期純損失()		65,343,671		2,316,641
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,230,458		2,737,343
期首剰余金又は期首欠損金()		828,602,799		633,072,018
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,002,904		1,237,886
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,002,904		1,237,886
剰余金減少額又は欠損金増加額		165,913,633		124,172,617
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		165,913,633		124,172,617
分配金		1,045,923		841,484
期末剰余金又は期末欠損金()		633,072,018		504,241,819

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 9月16日から平成28年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 平成27年 9月15日現在	第12期 平成28年 3月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,045,923,798口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 841,484,221口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6053円 (10,000口当たり純資産額) (16,053円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5992円 (10,000口当たり純資産額) (15,992円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日												
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 248,197円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 17,055円 平成27年10月1日に、N F R & T がリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>139,242,744円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	139,242,744円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>112,772,885円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	112,772,885円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	139,242,744円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	112,772,885円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	458,075,292円	収益調整金額	C	370,179,009円
分配準備積立金額	D	756,316,377円	分配準備積立金額	D	718,935,318円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,353,634,413円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,201,887,212円
当ファンドの期末残存口数	F	1,045,923,798口	当ファンドの期末残存口数	F	841,484,221口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,941円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	14,282円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,045,923円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	841,484円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第11期 平成27年 9月15日現在	第12期 平成28年 3月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
期首元本額 1,236,473,204円	期首元本額 1,045,923,798円
期中追加設定元本額 58,167,299円	期中追加設定元本額 2,064,245円
期中一部解約元本額 248,716,705円	期中一部解約元本額 206,503,822円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	211,333,908	120,027,485

親投資信託受益証券	296	393
合計	211,333,612	120,027,092

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-アジア通貨クラス		1,332,298,088	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.0%		1,332,298,088 99.9%	
	合計			1,332,298,088	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,005,613	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.1%		1,005,613 0.1%	
	合計			1,005,613	
合計				1,333,303,701	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (平成27年 9月15日現在)	第12期 (平成28年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	81,569
コール・ローン	132,396	49,886
親投資信託受益証券	8,970,890	8,974,406
流動資産合計	9,103,286	9,105,861
資産合計	9,103,286	9,105,861
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	153	134
未払委託者報酬	789	726
流動負債合計	942	860
負債合計	942	860
純資産の部		
元本等		
元本	9,088,947	9,088,947
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,397	16,054
（分配準備積立金）	57,863	77,940
元本等合計	9,102,344	9,105,001
純資産合計	9,102,344	9,105,001
負債純資産合計	9,103,286	9,105,861

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期		第12期	
	自	平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	自	平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
営業収益				
受取利息		1		1
有価証券売買等損益		2,637		3,516
営業収益合計		2,638		3,517
営業費用				
受託者報酬		153		134
委託者報酬		789		726
営業費用合計		942		860
営業利益又は営業損失（ ）		1,696		2,657
経常利益又は経常損失（ ）		1,696		2,657
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,696		2,657
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		11,701		13,397
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		13,397		16,054

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 9月16日から平成28年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 平成27年 9月15日現在		第12期 平成28年 3月15日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,088,947口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,088,947口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0015円	1口当たり純資産額	1.0018円
(10,000口当たり純資産額)	(10,015円)	(10,000口当たり純資産額)	(10,018円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日			第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,236円	費用控除後の配当等収益額	A	20,077円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	98,436円	収益調整金額	C	98,436円
分配準備積立金額	D	41,627円	分配準備積立金額	D	57,863円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	156,299円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	176,376円
当ファンドの期末残存口数	F	9,088,947口	当ファンドの期末残存口数	F	9,088,947口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	171円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	194円
10,000口当たり分配金額	H	0円	10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日</p>	<p style="text-align: center;">第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第11期 平成27年 9月15日現在</p>	<p style="text-align: center;">第12期 平成28年 3月15日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
期首元本額 9,088,947円	期首元本額 9,088,947円
期中追加設定元本額 0円	期中追加設定元本額 0円
期中一部解約元本額 0円	期中一部解約元本額 0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第11期 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日	第12期 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,637	3,516
合計	2,637	3,516

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		8,974,406	
	小計	銘柄数: 1		8,974,406	
		組入時価比率: 98.6%			100.0%
合計				8,974,406	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(平成28年 3月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	5,091,868,835
コール・ローン	3,114,078,076
地方債証券	2,549,357,128
特殊債券	6,102,669,248
社債券	2,504,851,741
コマーシャル・ペーパー	2,099,834,173
未収利息	17,675,588
前払費用	9,126,315
流動資産合計	21,489,461,104
資産合計	21,489,461,104
負債の部	

(平成28年 3月15日現在)

流動負債	
未払金	601,615,500
未払解約金	852,319
流動負債合計	602,467,819
負債合計	602,467,819
純資産の部	
元本等	
元本	20,455,649,560
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	431,343,725
元本等合計	20,886,993,285
純資産合計	20,886,993,285
負債純資産合計	21,489,461,104

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 3月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0211円
(10,000口当たり純資産額)	(10,211円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年 3月15日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成28年 3月15日現在

期首	平成27年 9月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	21,761,241,258円
同期中における追加設定元本額	1,036,437,211円
同期中における一部解約元本額	2,342,028,909円
期末元本額	20,455,649,560円
期末元本額の内訳*	
バンクローンファンド（為替ヘッジあり）2014-09	98,039,216円
バンクローンファンド（為替ヘッジあり）2015-06	146,986,772円
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	4,403,141円
野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	54,908,910円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	19,445,120円
野村日本ブランド株投資（マネープールファンド）年2回決算型	233,505,597円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	9,140,602円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	27,476,292円

野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	1,511,406円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	6,225,717円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	12,400,423円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	1,802,728,315円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	5,595,320円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	8,788,959円
野村グローバルC B投信(マネープールファンド)年2回決算型	6,302,349円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年2回決算型	106,430,493円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	16,314,978円
ネクストコア	343,183,624円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894円
コインの未来(年2回分配型)	991,474円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円

野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
野村アジアC B投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	98,260円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円

野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	196,925円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	98,146円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
米国変動好金利ファンド Aコース	8,829,589円
米国変動好金利ファンド Bコース	981,066円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円

野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース)	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
ノムラ THE ASIA Aコース	97,992円
ノムラ THE ASIA Bコース	979,912円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第4回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第6回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	5,276,885,002円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付)	3,422,819,779円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Zプライス(適格機関投資家専用)	2,296,160,091円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Dプライス(適格機関投資家専用)	4,635,437,085円
野村日経225 ショート・ファンド2(適格機関投資家専用)	636,818円
日本株インカムプラス(公社債運用移行型)1305(適格機関投資家転売制限付)	1,186,053,936円
野村DC運用戦略ファンド	379,067,282円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンドM	4,553,821円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	東京都 公募第634回	1,000,000	1,004,687	
		東京都 公募第636回	101,500,000	102,023,463	
		北海道 公募平成18年度第7回	1,500,000	1,517,660	
		北海道 公募(5年)平成23年度第2回	7,200,000	7,206,428	
		神奈川県 公募第138回	11,000,000	11,004,906	
		神奈川県 公募第45回	200,000,000	200,010,635	
		神奈川県 公募第46回	115,500,000	115,512,628	
		神奈川県 公募第47回	450,000,000	450,035,700	
		神奈川県 公募(5年)第49回	101,700,000	101,863,527	
		大阪府 公募第288回	300,000,000	300,197,219	
		大阪府 公募第294回	12,000,000	12,120,417	
		大阪府 公募第295回	1,000,000	1,010,980	
		大阪府 公募(5年)第71回	430,000,000	430,127,448	
		大阪府 公募(5年)第72回	3,000,000	3,002,027	
		大阪府 公募(5年)第73回	102,000,000	102,090,789	
		大阪府 公募(5年)第77回	100,000,000	100,216,776	
		京都府 公募平成23年度第1回	7,000,000	7,007,867	
		兵庫県 公募平成18年度第7回	80,000,000	80,589,880	
		静岡県 公募平成17年度第7回	14,100,000	14,107,698	
		埼玉県 公募平成18年度第1回	13,500,000	13,527,268	
福岡県 公募平成18年度第3回	1,000,000	1,011,290			

	千葉県	公募平成18年度第4回	8,600,000	8,689,291	
	新潟県	公募平成18年度第1回	6,500,000	6,546,012	
	群馬県	公募第3回	9,000,000	9,110,360	
	大分県	公募平成18年度第1回	23,000,000	23,245,428	
	共同発行市場地方債	公募第36回	2,000,000	2,000,959	
	共同発行市場地方債	公募第38回	5,000,000	5,018,444	
	共同発行市場地方債	公募第39回	2,000,000	2,009,924	
	共同発行市場地方債	公募第40回	8,000,000	8,056,707	
	共同発行市場地方債	公募第41回	6,000,000	6,050,312	
	共同発行市場地方債	公募第43回	4,000,000	4,040,900	
	熊本県	公募平成18年度第2回	7,500,000	7,578,260	
	大阪市	公募平成17年度第13回	200,000,000	200,076,410	
	名古屋市	公募第455回	1,000,000	1,004,808	
	名古屋市	公募第456回	16,000,000	16,140,441	
	京都市	公募平成17年度第4回	1,000,000	1,000,752	
	京都市	公募平成23年度第1回	90,000,000	90,151,296	
	京都市	公募平成23年度第3回	4,000,000	4,005,840	
	札幌市	公募(5年)平成23年度第5回	12,900,000	12,919,640	
	川崎市	公募(5年)第29回	12,200,000	12,216,074	
	北九州市	公募(5年)平成23年度第1回	7,000,000	7,010,329	
	仙台市	公募平成23年度第1回	57,410,000	57,548,327	
	鹿児島県	公募平成18年度第1回	3,200,000	3,235,946	
	鹿児島県	公募(5年)平成23年度第1回	6,500,000	6,511,375	
小計	銘柄数: 44		2,545,810,000	2,549,357,128	
	組入時価比率: 12.2%			19.2%	
合計				2,549,357,128	
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債第32回	100,000,000	100,007,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第34回	200,000,000	200,094,248	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第13回	100,000,000	100,489,750	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第11回	170,000,000	170,335,342	
		公営企業債券 政府保証第861回	29,000,000	29,003,710	

	公営企業債券 政府保証第 8 6 2 回	117,000,000	117,203,540	
	公営企業債券 第 1 9 回財投機関債	100,000,000	100,053,450	
	首都高速道路 第 8 回	140,000,000	140,252,648	
	首都高速道路債券 政府保証第 1 回	400,000,000	400,226,528	
	都市再生債券 財投機関債第 7 5 回	100,000,000	100,038,444	
	関西国際空港社債 財投機関債第 3 1 回	70,000,000	70,149,105	
	商工債券 利付第 7 3 0 回い号	100,000,000	100,020,340	
	商工債券 利付第 7 3 1 回い号	100,000,000	100,077,260	
	商工債券 利付第 7 3 2 回い号	100,000,000	100,111,900	
	商工債券 利付第 7 3 3 回い号	300,000,000	300,401,459	
	商工債券 利付第 7 3 4 回い号	170,000,000	170,293,955	
	商工債券 利付第 7 3 6 回い号	300,000,000	300,599,955	
	商工債券 利付第 7 3 7 回い号	100,000,000	100,226,710	
	農林債券 利付第 7 3 0 回い号	200,000,000	200,040,680	
	農林債券 利付第 7 3 1 回い号	200,000,000	200,162,100	
	農林債券 利付第 7 3 2 回い号	100,000,000	100,111,900	
	農林債券 利付第 7 3 3 回い号	180,000,000	180,242,797	
	農林債券 利付第 7 3 4 回い号	50,000,000	50,100,000	
	農林債券 利付第 7 3 5 回い号	150,000,000	150,252,464	
	農林債券 利付第 7 3 6 回い号	150,000,000	150,343,964	
	農林債券 利付第 7 3 7 回い号	80,000,000	80,205,232	
	しんきん中金債券 利付第 2 5 6 回	100,000,000	100,016,048	
	しんきん中金債券 利付第 2 5 7 回	100,000,000	100,074,109	
	しんきん中金債券 利付第 2 5 8 回	300,000,000	300,284,183	
	しんきん中金債券 利付第 2 5 9 回	100,000,000	100,146,699	
	しんきん中金債券 利付第 2 6 1 回	300,000,000	300,583,432	
	商工債券 利付(3年)第 1 5 8 回	100,000,000	100,005,250	
	商工債券 利付(3年)第 1 6 0 回	100,000,000	100,039,133	
	商工債券 利付(3年)第 1 6 1 回	200,000,000	200,098,132	
	商工債券 利付(3年)第 1 6 4 回	200,000,000	200,129,694	
	中日本高速道路社債 第 4 0 回	400,000,000	400,039,382	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第 4 6 回	390,000,000	390,208,705	
小計	銘柄数：37	6,096,000,000	6,102,669,248	
	組入時価比率：29.2%		46.1%	
合計			6,102,669,248	

社債券	日本円	みずほコーポレート銀行 第25回 特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	300,197,662		
		みずほコーポレート銀行 第26回 特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	300,467,383		
		みずほコーポレート銀行 第27回 特定社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,581,773		
		三菱東京UFJ銀行 第126回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,162,840		
		三菱東京UFJ銀行 第129回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,258,065		
		トヨタファイナンス 第19回社債 間限定同等特約付	200,000,000	200,039,300		
		三菱UFJリース 第13回社債間 限定同順位特約付	500,000,000	500,376,693		
		三菱UFJリース 第15回社債間 限定同順位特約付	400,000,000	401,674,417		
		三井不動産 第25回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	100,006,640		
		東京急行電鉄 第67回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	100,551,000		
		関西電力 第446回	100,000,000	100,016,184		
		東邦瓦斯 第30回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	100,519,784		
		小計	銘柄数：12 組入時価比率：12.0%	2,500,000,000	2,504,851,741	18.9%
		合計			2,504,851,741	
	コマーシャル・ ペーパー	日本円	フォレストコープ	100,000,000	99,992,023	
フォレストコープ			100,000,000	99,978,248		
フォレストコープ			100,000,000	99,962,011		
フォレストコープ			100,000,000	99,991,203		
みずほ証券			100,000,000	99,997,799		
みずほ証券			200,000,000	199,992,475		
みずほ証券			100,000,000	99,998,616		
三井住友F&L			200,000,000	199,968,991		
三井住友F&L			200,000,000	199,980,239		
三井住友F&L			200,000,000	199,993,501		
三井住友F&L			200,000,000	199,994,894		
三井住友信託銀行			200,000,000	199,999,006		
三井住友信託銀行			200,000,000	199,985,990		

		三井住友信託銀行	100,000,000	99,999,177	
	小計	銘柄数：14 組入時価比率：10.1%	2,100,000,000	2,099,834,173	15.8%
	合計			2,099,834,173	
	合計			13,256,712,290	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

平成28年 4月28日現在

資産総額	15,715,740,261円
負債総額	41,349,388円
純資産総額（ - ）	15,674,390,873円
発行済口数	19,384,932,896口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8086円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

平成28年 4月28日現在

資産総額	1,254,297,868円
負債総額	1,289,765円
純資産総額（ - ）	1,253,008,103円
発行済口数	945,285,152口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3255円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

平成28年 4月28日現在

資産総額	106,464,967,302円
負債総額	539,413,724円
純資産総額（ - ）	105,925,553,578円
発行済口数	246,990,451,319口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4289円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

平成28年 4月28日現在

資産総額	3,354,858,380円
負債総額	18,375,134円
純資産総額（ - ）	3,336,483,246円
発行済口数	2,598,272,047口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2841円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

平成28年 4月28日現在

資産総額	16,374,447,492円
負債総額	75,677,935円
純資産総額（ - ）	16,298,769,557円
発行済口数	24,029,804,543口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6783円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

平成28年 4月28日現在

資産総額	1,335,389,776円
負債総額	4,664,217円
純資産総額（ - ）	1,330,725,559円
発行済口数	823,744,210口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6155円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

平成28年 4月28日現在

資産総額	9,105,001円
負債総額	1円
純資産総額（ - ）	9,105,000円
発行済口数	9,088,947口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0018円

（参考）野村マネー マザーファンド

平成28年 4月28日現在

資産総額	22,351,379,625円
負債総額	225,071,921円
純資産総額（ - ）	22,126,307,704円
発行済口数	21,668,967,611口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0211円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成28年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成28年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	895	18,111,387
単位型株式投資信託	54	231,548
追加型公社債投資信託	18	6,358,018
単位型公社債投資信託	208	1,500,626
合計	1,175	26,201,579

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		247	411
金銭の信託		51,758	56,824
有価証券		11,800	17,100
前払金		0	15
前払費用		28	29
未収入金		287	330
未収委託者報酬		10,741	12,679
未収収益		5,999	7,436
繰延税金資産		2,010	2,594
その他		159	73
貸倒引当金		8	9
流動資産計		83,026	97,486
固定資産			

有形固定資産			1,508		1,322
建物	2	442		413	
器具備品	2	1,065		909	
無形固定資産			8,249		7,254
ソフトウェア		8,248		7,253	
電話加入権		1		0	
その他		0		0	
投資その他の資産			22,052		24,840
投資有価証券		11,747		11,593	
関係会社株式		9,609		10,149	
従業員長期貸付金		35		30	
長期差入保証金		50		49	
長期前払費用		80		60	
前払年金費用		347		2,776	
その他		181		179	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,810		33,417
資産合計			114,837		130,903

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			80,249		90,092
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			51,339		61,182
利益剰余金			685		685
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	

繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893
純資産合計			86,929		96,985
負債・純資産合計			114,837		130,903

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	2	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815
一般管理費計			24,460		24,643
営業利益			17,919		22,555

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
經常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			90		2,488
当期純利益			12,273		19,967

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	株 主 資 本 合 計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株
	資本剰余金		利益剰余金		
			その他利益剰余金		

	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変 更による累積 的影響額						81	81	81
会計方針の変 更を反映した 当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合 計	-	-	-	-	-	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更に よる累積的影響額			81
会計方針の変更を反 映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="691 678 986 801"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p>								

5. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。
6. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。	
この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。	

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,601百万円 未払費用 1,607	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,979百万円 未払費用 1,411
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 565百万円 器具備品 2,849 合計 3,414	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 607百万円 器具備品 3,052 合計 3,659

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,966百万円 支払利息 -

2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 器具備品 6百万円 ソフトウェア 11	3. 固定資産除却損 器具備品 15百万円 ソフトウェア 342
合計 17	合計 357

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
--------	-----------

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

金融商品関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財

務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045

合計	3,064	196,109	193,045
----	-------	---------	---------

4．その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
投資信託	-	-	-
合計	800	790	-

退職給付関係

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価減	関係会社株式評価減
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
所有株式税務簿価通算差異	所有株式税務簿価通算差異
外国税支払損失引当金	外国税支払損失引当金
投資有価証券評価減	投資有価証券評価減
未払事業税	未払事業税
ゴルフ会員権評価減	ゴルフ会員権評価減
減価償却超過額	減価償却超過額
関連会社株式譲渡益	関連会社株式譲渡益
時効後支払損引当金	時効後支払損引当金
子会社株式売却損	子会社株式売却損
未払社会保険料	未払社会保険料
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
前払年金費用	前払年金費用
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金負債の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税等均等割	住民税等均等割
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
外国税額控除	外国税額控除
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
評価性引当額	評価性引当額
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。

この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代手手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965
純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	16,877円25銭	1株当たり純資産額	18,829円58銭
1株当たり当期純利益	2,382円87銭	1株当たり当期純利益	3,876円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,273百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967百万円
普通株式に係る当期純利益	12,273百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成27年 9月 30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		282
金銭の信託		55,445
有価証券		4,900
未収委託者報酬		15,728
未収収益		6,953
繰延税金資産		1,750
その他		560
貸倒引当金		11
流動資産計		85,609
固定資産		

有形固定資産	1	1,203
無形固定資産		6,862
ソフトウェア		6,861
その他		1
投資その他の資産		25,539
投資有価証券		12,316
関係会社株式		10,149
前払年金費用		2,786
その他		287
固定資産計		33,604
資産合計		119,214

平成27年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		1
未払償還金		32
未払手数料		5,797
その他未払金	2	3,270
未払費用		8,217
未払法人税等		1,452
賞与引当金		2,436
外国税支払損失引当金		1,704
その他		114
流動負債計		23,026
固定負債		
退職給付引当金		2,580
時効後支払損失引当金		515
繰延税金負債		927
固定負債計		4,023
負債合計		27,050
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		84,911
資本剰余金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		56,001
利益準備金		685
その他利益剰余金		55,316
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		30,709
評価・換算差額等		7,252
その他有価証券評価差額金		7,252
純資産合計		92,164
負債・純資産合計		119,214

中間損益計算書

		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		53,884
運用受託報酬		14,970

その他営業収益			103
営業収益計			68,958
営業費用			
支払手数料			24,815
調査費			13,494
その他営業費用			2,877
営業費用計			41,187
一般管理費	1		12,544
営業利益			15,225
営業外収益	2		5,927
営業外費用	3		1,299
経常利益			19,853
特別利益	4		46
特別損失	5		53
税引前中間純利益			19,846
法人税、住民税及び事業税			4,530
法人税等調整額			855
中間純利益			14,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当中間期変動額								
剰余金の配当						19,933	19,933	19,933
中間純利益						14,460	14,460	14,460
吸収分割による増加						291	291	291
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,180	5,180	5,180

当中間期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	30,709	56,001	84,911
---------	--------	--------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当中間期変動額			
剰余金の配当			19,933
中間純利益			14,460
吸収分割による増加			291
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	359	359	359
当中間期変動額合計	359	359	4,821
当中間期末残高	7,252	7,252	92,164

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	<p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成27年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,781百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	
1 減価償却実施額 有形固定資産 151百万円 無形固定資産 1,125百万円	
2 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 5,586百万円	
3 営業外費用のうち主要なもの 金銭信託運用損 1,200百万円 時効後支払損引当金繰入 48百万円	

4	特別利益の内訳		
	株式報酬受入益	46	百万円
5	特別損失の内訳		
	固定資産除却損	53	百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	平成27年 5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		19,933	百万円
	(2) 1株当たり配当額		3,870	円
	(3) 基準日		平成27年 3月31日	
	(4) 効力発生日		平成27年 6月26日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	282	282	-
(2)金銭の信託	55,445	55,445	-
(3)未収委託者報酬	15,728	15,728	-
(4)未収収益	6,953	6,953	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	15,728	15,728	-
(6)関係会社株式	3,064	198,495	195,431
資産計	97,202	292,634	195,431
(7)未払金	9,101	9,101	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	5,797	5,797	-
其他未払金	3,270	3,270	-
(8)未払費用	8,217	8,217	-
(9)未払法人税等	1,452	1,452	-
負債計	18,771	18,771	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,487百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	198,495	195,431
合計	3,064	198,495	195,431

3. その他有価証券(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	10,828	282	10,545
小計	10,828	282	10,545
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	4,900	4,900	-
小計	4,900	4,900	-
合計	15,728	5,182	10,545

企業結合等関係

会社分割について

当社と野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)は、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により、当社に承継させることを決定いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。

これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

(2) 会社分割日程

吸収分割契約締結日	平成27年2月18日
機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日	平成27年7月1日
リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日	平成27年10月1日

(3) 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
1 株当たり純資産額	17,893円56銭
1 株当たり中間純利益	2,807円57銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,460百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,460百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成28年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
----------	-----------	---------------------------------

* 平成28年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成27年11月26日	臨時報告書
平成27年12月11日	有価証券届出書の訂正届出書
平成27年12月11日	有価証券報告書
平成28年 2月24日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。